議　事　日　程

開議日時　令和7年10月1日(水)午前10時

第1　請願の付託及び陳情の回付

一　般　質　問

(1) 市政一般について　　橋　村　芳　和　議員
(2) 市政一般について　　山　本　恵　一　議員
(3) 市政一般について　　平　山　たかお　議員
(4) 市政一般について　　山本　しゅうじ　議員
(5) 市政一般について　　中　野　洋　一　議員
(6) 市政一般について　　久保田　正　紀　議員
(7) 市政一般について　　河　村　　諒　議員
(8) 市政一般について　　江　村　理　紗　議員
(9) 市政一般について　　土　方　莉　紗　議員
(10) 市政一般について　　中高　しゅうじ　議員

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

〔午前10時開議〕

議長（下村あきら）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。神谷修平議員と中村まり議員とにお願いをいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）日程に入ります。

日程第1、**請願の付託及び陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました請願1件及び陳情2件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）これより一般質問を行います。

発言の通告がありますので、これを許します。**市政一般について**、橋村芳和議員。

〔橋村芳和議員登壇（拍手）〕

橋村芳和議員　おはようございます。伏見区選出の橋村芳和でございます。自由民主党京都市会議員団を代表いたしまして、山本恵一議員、平山たかお議員、山本しゅうじ議員と共に質問をさせていただきます。

初めに、令和6年度の一般会計決算についてお伺いをいたします。松井市長にとって実質初年度となる令和6年度予算は、突き抜ける世界都市京都の実現に向けた基盤づくりとなる予算として編成をされました。そして、市民をはじめ様々な方と対話を重ねるとともに、政策・施策や職員・組織の点検、行財政改革の総括など、市政全般について点検を実施し、市長の任期である令和9年度までに取り組む政策と、その推進のための仕事の仕方、財政・組織体制の今後の方針を示した新京都戦略を策定されました。また、知事との対話の機会も増やし、府市協調の取組も充実をされています。

そうした中、令和6年度の市税収入は過去最高を更新し、ふるさと納税寄付金も市外流出の増加を上回る伸びを示し、過去最高を更新するなど、歳入は大きく増加をいたしております。こうした歳入の伸びを、京都安心すまい応援金や公園の魅力向上、小中一貫校の整備など政策の推進にも活用しながらも、令和6年度決算は58億円の黒字となり、令和5年度に引き続き、特別の財源対策を講じない財政運営を継続しております。本市においては、長らく脱却することができなかった特別の財源対策によらない財政運営、これをしっかりと継続していることについて評価されるものではないでしょうか。

一方で、人件費をはじめ物価高騰の影響によるコスト増加や社会福祉関連経費の増加などの懸念点も見受けられます。また、年内に京都基本構想を策定するとともに、構想の策定を受けて新京都戦略を点検、見直しを行うとのことで、今後更に様々な取組を進める必要があります。

そこで、まず、令和6年度決算を市長はどのように受け止めておられるのでしょうか。また、今後更に様々な政策を力強く推進していく必要があると思いますが、その基盤ともなる財政状況について、どのよう

な見通しを持ち、それを踏まえてどのような財政運営を行っていかれるのか、その考えをお伺いいたします。

本市の将来推計人口では、2050年には124万人まで減少すると言われており、税収減と社会福祉費増大という行政経営の構造的課題に直面することが予想されます。同時に、公共インフラの老朽化によりばく大な財政負担も予測されます。加えて、雇用の流動化等により行政の職員確保が困難になる一方で、市民ニーズが複雑化をし、従来の行政の発想では対応し切れなくなると認識をいたしております。こうして厳しい現状認識に立つ中で、松井市長の新しい公共の理念に深く共感をいたしております。官民連携を単なるコスト削減や民営化にわい小化せず、社会の在り方を変えていくものと位置付け、市政の根幹に据えることが不可欠であると考えております。

そういった官民連携の鍵を握るのが外郭団体であります。この間、我が会派から、人事、経営、事業執行の問題を厳しく指摘し、団体数そのものの削減をはじめ抜本的な見直しを求め、京都市においても、平成16年策定の京都市外郭団体改革計画において団体数の削減目標を設定いたしました。また、平成24年策定のはばたけ未来へ！京プランの取組として、当時の31団体について、解散、自律化、存続といった今後の方向性を決定し、団体の統廃合や派遣職員、補助金等の縮減を進め、団体の自律化や財政規律確保には一定の成果がありました。一方で、当時とは社会経済状況は大きく変化をし、人口減少や雇用の流動化で社会全体の担い手不足が顕在化をしています。また、長年のデフレから脱却すべき今、これまでの外郭団体改革を次のフェーズに移行するべきときであると考えます。

松井市長が就任をされ、攻めの都市経営へと軸足を移す中、今後は縮小有りきではなく、外郭団体が持つ本来の専門性、機動性、公共性といった強みをいかし、官民連携のつなぎ役、すなわち市長が掲げる新しい公共の理念を実現するためのパートナーとしての役割を十分に発揮できるよう、位置付けを変えていくことが必要ではないでしょうか。2050年を見据えた持続可能な行政運営のため、これまでの外郭団体改革の成果と課題の総括、今後、外郭団体と連携していくための具体的な方針について、市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、市バス・地下鉄事業についてお伺いいたします。今回は、アフターコロナにおける通勤利用や外国人観光客などの利用が回復する中で迎えた令和6年度決算であります。この間、交通局は、市バスの混雑対策を重点課題の一つとして、市バスの輸送力強化と地下鉄への利用誘導などの移動経路の分散の二つを柱として取り組んでこられました。こうした中、昨年9月には市バス運転士不足非常事態宣言を発出するに至るなど、担い手の確保の重要性を改めて痛感する1年でもありました。

決算については、お客様数が一定回復してきたことや、コロナ禍以前からの経営課題でもあった平均乗車単価の改善もあり、両事業とも2年連続で黒字を確保することができたとのことで、この間の取組が成果を挙げたと考えます。まずは、この令和6年度決算について、松井市長はどのように評価されているのか、お聞かせを願います。

次に、市バスの混雑対策についてお伺いいたします。交通局では、市バスの混雑対策を重要課題に位置付け、その目玉として、令和6年6月に観光特急バスの運行を開始されました。これは、国との強固なパイプを最大限にいかし、松井市長が先頭に立ち、我が会派も共に要望活動をさせていただいた結果、国の制度が改正され、本市において全国で初めて実現ができたものであります。また、観光シーズンに混雑する清水道バス停におけるバス待ちスペースの確保やバス停の行き先方面別への運用見直しなど、今できる様々な取組を進めてこられました。

しかしながら、依然として市バスの混雑が解消したと言える状況ではなく、市民の皆さんからは、バスに乗れない、もっと増便してほしいとの声も多く寄せられております。また、本年上半期の訪日外国人旅行者が過去最多となり、国は、2030年、訪日外国人旅行者数を6,000万人とする目標を掲げるなど、今後も京都を訪れる観光客の増加が見込まれます。昨今の運転士不足の状況を踏まえますと、簡単に増便ができる状況にないことは理解しておりますが、そのような中においても、あらゆる手立てを講じ、市民生活と観光の調和を早急に図らなければなりません。今年の秋の観光シーズンにおける観光課題対策についてはお聞きしていますが、特に市バスの混雑対策について、新たな取組や特徴的な取組、また取組に臨む決意をお聞かせ願います。

次に、地下鉄のお客様数についてお伺いいたします。令和6年度決算では、地下鉄のお客様数がコロナ禍前である令和元年度をも上回り、開業以来過去最高となりました。これは、観光客の増加に加え、全庁を挙

げた利用促進の取組や、定期券及び地下鉄・バス1日券の利用促進、地下鉄への利用誘導などの移動経路の分散にも取り組んでこられた成果が出ているものと考えます。令和7年2月に、お客様数の回復状況を踏まえ、コロナ禍により減便した昼間時間帯の復便と、朝ラッシュ時間帯の増便を実施されましたが、特に朝ラッシュ時の烏丸線では、車両によっては相当混雑が発生しています。さらには、市バスと同様、地下鉄においても、今後インバウンドをはじめとする観光客が増加することが見込まれます。ついては、地下鉄のお客様数について、現在の状況や今後の旅客数をどう見込んでおられるのか、また、今後の地下鉄における混雑対策についてもお聞かせを願います。

次に、市長の目玉公約の一つである市バス等の市民優先価格についてお伺いいたします。市民優先価格については、国への要望活動を行うなど、我が会派も後押しをしてまいりました。本年2月市会においても、市長から令和9年度中の実現を目指すとの力強い答弁をいただいたところであります。外国人観光客の利用増加などに伴い観光課題が再燃する中、市民優先価格の取組は極めて重要であると考えております。令和9年度中の実現に向けて順調に進んでいるのか、現状をお聞かせ願います。

地方独立行政法人京都市立病院機構の今後の在り方についてお尋ねをいたします。京都市立病院では、新興感染症に常に即応できる体制の維持や救急患者の受入れなど政策医療を提供しておられ、とりわけコロナ禍において、率先して新型コロナ患者を受け入れてこられたことは記憶に新しいところであり、このような自治体病院としての役割を果たしてこられました。一方で、物価高による経費の増加や診療報酬制度等の影響を受け、2年連続の赤字となり、令和7年度には債務超過に陥る見込みで、危機的な状況ともなっております。このため、京都市立病院の今後の在り方について、あらゆる可能性を視野に抜本的な改革を速やかに進める必要があるとして、その検討経費や臨時の資金繰り支援について補正予算の提案があり、市会として慎重に議論を尽くし、これを承認したところであります。

京都市立病院は、平成23年4月から地方独立行政法人化したことにより、柔軟かつ機動的な運営が可能となり、理事長のリーダーシップの下、自律化を進めてこられましたが、独立行政法人化前の地方公営企業として運営していた頃と比べて、議会のチェック機能や京都市の関与が希薄化している面があるのではないかと危惧もいたしております。この度、このような危機的な経営状況となり、市民の皆様に不安を与える事態となったことについては重く受け止めるべきであります。今後、京都市と京都市立病院が強く連携し、速やかに経営改革を進められることを期待いたしております。その経営改革の検討に当たりましては、自治体病院として、市民の命と健康を守る役割について十分に認識したうえで、これまでの運営や評価の在り方についても検証することも含めて行っていくべきものであると考えております。市長のお考えをお聞かせ願います。

まずは、ここまでの答弁を求めたいと思います。

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）おはようございます。橋村芳和議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、令和6年度一般会計決算についてでございます。過去最大となった市税収入を背景に、突き抜ける世界都市の実現に向けた基盤づくりとして、安心すまい応援金や耐震・防火改修支援の「まちの匠・ぷらす」をはじめ人口減少対策や市民生活を守る施策など、社会課題の克服、京都の未来を見据えた種まきとなる施策を積極的に推進させていただきました。加えて、3年連続で特別の財源対策を講じず黒字となり、公債償還基金の計画外の取崩し、いわゆる過去負債を35億円返済するなど、積極的に施策を推進する中でも、持続可能な行財政運営に向け、着実に前進したと受け止めております。

次に、今後の政策推進と財政運営の見通しについてでございます。市政の推進には、政策や財政運営の中長期的な展望が必要であります。現在、四半世紀の京都の在り方を展望する京都基本構想を市会の皆様方との議論を経て策定することといたしております。これを受けて新京都戦略も改定し、京都基本構想の考え方に即した具体的な政策をお示ししてまいります。財政運営の見通しにつきましては、短期的には税収増が見込まれますものの、まだまだぜい弱な税収基盤に加え、中長期的には人口減少による影響、社会福祉関連経費の増や物価高などの課題もございます。このため、限りある財源を橋村議員御指摘のような京都の未来につながる施策に重点的に配分し、都市の魅力や活力、市民の皆様の暮らしの豊かさの更なる向上を図ることにより、突き抜ける世界都市の実現と共に担税力の強化、ひいては持続可能な行財政を確立できるように取

り組んでまいります。

新しい公共の推進に向けた外郭団体の在り方についてでございます。今後の人口減少局面にあっても、京都のまちを持続可能なものとするためには、行政だけではなくて、市民、事業者の方々、更に居住地にかかわらず京都に深い愛着や敬意を抱く方々と共に、京都の本質的な価値・魅力の向上に取り組むことが極めて重要であります。こうした中、橋村議員が正に御指摘いただいたとおり、外郭団体は行政と民間をつなぐ役割を担う重要なパートナーであり、これまでの第三セクターの経営問題、あるいは、いわゆる天下りの批判、そうした問題をしっかりと踏まえつつ、しかし、更にその先、プライドを持って共に市政、公の世界を動かす存在となるよう、新京都戦略において連携強化を、その仕事の仕方改革編において位置付けたところであります。

これまでの外郭団体の改革は、累積赤字団体数の減少などの成果もありましたが、引き続き構造的な問題を抱えた現場もございますし、一方で、予算が物価高騰に見合っていない、優秀な人材の確保や育成に苦慮しているなどの課題を抱えている現場もあります。今後の連携強化に当たっては、これまでの成果を踏まえつつ、健全な経営の仕組みを強化しつつ、その団体が持つ長年現場で培ってこられた専門性や人々との関係性、多様な人々が活躍・交流する場の提供、そのつなぎ手となる専門人材の育成といった強みや可能性を最大限発揮できるよう、京都市と団体との関係をできる限り対等な政策連携のパートナーへと抜本的に見直すとともに、必要に応じて団体への投資も強化してまいります。その最初の打ち手として、私をトップとする推進体制を今年度中に設置し、市役所、外郭団体双方の意識共有から着手し、団体ならではの機動力をもって官民連携のモデルとなるよう取り組んでまいります。

市バス・地下鉄事業の決算と市民優先価格についてでございます。コロナ禍がございまして、両事業とも危機的な状況に直面しておりましたが、自民党市会議員団の皆様が力強い御支援の下実現した国の財政支援、それに加えて、現場でのなりふり構わない経営改善により健全化を進めてまいりました。こうした中迎えた令和6年度は、お客様数の回復や平均乗車単価の改善により、市バスの混雑対策と担い手不足への対応のほか、安全対策、利便性向上策など将来を見据えた取組も着実に前進させたうえで、2年連続で両事業とも黒字を何とか確保させていただきました。

しかし、人件費や燃料費高騰等の影響により、正に今、民間バス、鉄道各社、運賃改定を余儀なくされています。京都市においても置かれている状況は実は同様であります。そこで、中長期的に公共交通サービスを維持するために、従来の守り一辺倒の経営方針ではなくて、そこから脱却して、市民優先価格をはじめとする運賃制度の在り方、バス路線の在り方、自動運転の導入、駅ナカビジネスの新たな展開など、攻めの視点を取り入れた次期経営計画を前倒しして策定するよう交通局に指示させていただきました。その一つである御質問の市バス等の市民優先価格につきましては、自民党市会議員団の皆さんの力強い御支援も賜りながら国と協議を進めるとともに、関係する民間バス事業者とも協議を重ねるなど、着実に進んでいる手応えを感じております。市民の皆さんの期待も非常に大きく、全国初のパイロットプロジェクトでもございます。ただいま、橋村団長から力強い激励をいただいたこともあり、できる限り早くその概要を市会、市民の皆様にお示ししたいと考えておりまして、改めて交通局に対して、令和9年度中の実現に向けてスピード感を持って取り組むよう指示してまいります。

京都市立病院の今後の在り方についての御質問をいただきました。地方独立行政法人京都市立病院機構では、この間、収支改善に向けた経営努力を重ねてきたものの、運転資金を確保できないなど危機的な経営状況となり、設置者である京都市として極めて重く受け止めているところであります。今年度の運転資金につきましては、補正予算で御議決いただいたところであり、市立病院における医療提供に支障が出ることのないよう取り組んでまいります。今後の在り方につきましては、市民の命と健康を守るため、京都市立病院が担うべき機能・役割とは一体何なのか、また、それを踏まえた他の医療機関との連携、そして必要となる適正な規模などについて外部の知見をしっかりと取り入れて検討し、年度内に方向性をまとめてまいります。

橋村議員からの、独法後、本市の関与が希薄していたのではないかとの指摘は真摯に受け止めるべきと考えております。このため、運営や評価の在り方についても、京都市と病院機構の密な連携の下にしっかりと検証し、市会ひいては市民の皆様への説明責任を果たせるよう取り組んでまいります。市民の皆様にとっては、必要な医療が安心かつ安定的に提供されることはもとより、健康長寿のまち・京都としての機能を高めていくことや、京都全般の医療の向上に貢献するための機能も含めて、しっかり検討を進めてまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

議長（下村あきら）竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴）市バスの混雑対策についてでございます。この秋の観光シーズンにおいては、御紹介のあった清水道バス停の運用に加え、観光特急バスについて、京都駅から五条坂まで運行するＥＸ101号系統の一部を祇園、銀閣寺まで運行するＥＸ100号系統に振り替えるとともに、五条坂交差点をスムーズに通過するため経路の見直しを行うなど、一層の利用促進を図ってまいります。さらに、スマートフォンなどでバス車内の混雑度や走行位置を確認できる市バスのリアルタイム運行情報を今年度末に新たに発信する予定ですが、この秋には、特に御利用が集中する東山エリアにおきまして、前倒しで試行的に発信してまいります。

次に、地下鉄の混雑対策についてでございます。地下鉄のお客様数はコロナ禍以降回復し、昨年度決算では開業以来過去最高となりました。このことから、本年2月に烏丸線を増便いたしましたが、橋村議員御指摘のとおり、今も朝ラッシュの時間帯には烏丸線の一部で大きな混雑が見られます。更なる増便につきましては、現在の保有車両数では限界があるため、お客様数の動向に注視しながら輸送力強化の必要性を精査いたしまして、その可能性についての検討に着手してまいります。引き続き、市民生活と観光の調和に向けまして、あらゆる手立てを講じ、市バス・地下鉄の混雑対策に取り組んでまいります。

議長（下村あきら）橋村議員。

〔橋村芳和議員登壇〕

橋村芳和議員　次に、西京極総合運動公園の再整備への決意についてお伺いいたします。今年6月、改正スポーツ基本法が我が党の主導により成立をいたしました。改正法では、スポーツは、健康増進、社会的なつながりの強化、先進的な充足、教育的価値、地域や経済の活性化など、人々が充実した生活を送り、まちに活気をもたらす重要な社会インフラとしており、スポーツが持つ大きな力をウェルビーングの向上や社会課題の解決にいかすことを目指すとされています。我が会派では、スポーツは、伝統文化、芸術と並び、市民の豊かで幸福な生活に欠かすことができない、市民が培ってきた貴重な文化的財産、また重要な社会基盤の一つであると受け止めており、気楽にスポーツに親しみ、スポーツの様々な効果を享受できる環境づくりが京都市の果たすべき責務であると考えております。

とりわけ、長きにわたり京都のスポーツの聖地として親しまれてきた西京極総合運動公園は、その歴史と役割を継承しつつ、より多くの方々にスポーツの効果・恩恵をお届けできるよう、新たな時代にふさわしい姿へと進化させるべき重要な拠点であると考えております。この9月に京都市が示された西京極総合運動公園等整備運営・活用方針案を拝見し、市民の期待に応える意欲的なビジョンが掲げられていることに深く感銘を受けております。特にスポーツ施設の老朽化は喫緊の課題であり、最新の設備・機能が備わることで、利用者の安全確保はもちろんのこと、施設や公園全体の魅力が向上、誘致されるスポーツ競技大会や様々なイベントも加わり、京都のまちの大きなにぎわいにつながるものと確信をいたしております。

市長におかれましては、西京極総合運動公園の再整備が単なる施設の改修にとどまることなく、京都の未来を開く重要な都市戦略の一環であるとの強いお考えをお持ちであると拝察をいたします。スポーツに興味を持つ市民が増え、健康で豊かな生活を送れるよう、また、交流を深め、地域を活性化させる場としての役割を最大限に引き出すためには、予算面での積極的な御判断が不可欠であると認識をしており、長年スポーツ行政を応援してまいりました我が会派といたしましても、最大限協力をしてまいりたいと思います。

そこで、西京極総合運動公園の再整備、特に老朽化したスポーツ施設の改修について、市民のウェルビーイング向上と都市ブランド強化に資する重要な投資であるとの視点に立ち、どのような御決意と展望をお持ちでおられるのか、市民の皆様が未来の西京極総合運動公園に期待を寄せられるよう、力強い御答弁を頂戴したいと思います。市長のリーダーシップの下、この歴史ある運動公園が市民のウェルビーイングを高める公園として生まれ変わることを心より期待し、本事業の着実な推進を強く希望いたしますが、いかがでしょうか。

スタートアップの社会実装に向けた支援について御質問します。本年7月に国では第2期のグローバルスタートアップ拠点都市を選定し、大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアムもグローバル拠点都市として選定をされました。内閣府によれば、第2期では、世界とシームレスにつながる、スタートアップの成長を支援

する、エコシステム形成の土台を作るの3点を重点化するとしています。本日は、この中からスタートアップの成長を支援するに注目をして質問させていただきます。

スタートアップは、急速に成長して企業価値を上げるという経済的な側面が注目されることが多いようです。しかし、現在では、環境問題の深刻化、少子高齢化など、地球規模で社会課題が深刻化し、多様化し、多くの企業が社会課題の解決を経営の目標に掲げており、社会の公器であるという企業の存在意義が強くなってきております。このような中、グローバルスタートアップ拠点都市の第2期では、国が公共調達を重視しています。ここで言う公共調達とは、国や自治体が直接スタートアップの製品・サービスを導入することだけではなく、自治体を介しスタートアップのサービスを広く販売する、自治体がスタートアップと連携・協業することも含んでおり、これらを状況に応じて使い分けていくことが重要であります。つまり、自治体はスタートアップの製品を購入するというだけでなく、スタートアップの製品を自治体が一緒に国内外でＰＲや販売に取り組んだり、自治体がスタートアップと協力して製品やサービスの導入に向けた実証実験を行うなど、社会課題をよく理解している行政がスタートアップと連携することが求められています。そして、今、京都においても、このような方法で社会課題解決に取り組む大学発ベンチャーが増えています。また、産業支援機関である京都市産業技術研究所は、これまでから京都の地域企業を支援してきた伴走支援のノウハウや、公益財団法人ＪＫＡなどの補助事業を活用して導入した分析機器などをいかし、多くのスタートアップやベンチャーを支援いたしております。

このように、京都のものづくり文化の優れた伝統を継承・発展させ、先進的な産業技術を創造する、いわば恩送りの循環がスタートアップを成長させています。京都市は、こういったスタートアップの社会実装に向けて、公民の連携により支援を行い、社会の公器としての役割を果たせる循環を整えるべきであると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

平成21年12月に開所した伏見区総合庁舎には50台分の駐車場を整備されていますが、区役所での各種事業の開催時や転出・転入が多くなる3月、4月頃などにおいて、駐車場利用者が増加をし駐車スペースが不足することから、区役所周辺への影響を抑えるため、現庁舎の南側に隣接をし更地となっている旧伏見区庁舎の跡地を平成22年9月から臨時駐車場として活用いたしております。一方で、伏見区庁舎の跡地については、区役所や伏見中央図書館と隣接をしていることや、ＪＲ、近鉄、京阪の各駅だけでなく大手筋商店街などにも程近い好立地であることから、地域の活性化のため、本格活用の具体化に向けた検討を加速するべきではないでしょうか。そのためにも、まずは伏見区総合庁舎における駐車場の必要台数をしっかりと把握し、市民の皆様の御意見も踏まえながら、できるだけ早く地域発展のために跡地活用を進めていただきたく、これは強く要望をしておきたいと思います。

本年は昭和100年でございます。また、さきの大戦から80年、そして我が自由民主党立党70年の大きな節目でございます。今、総裁選挙が戦われておりますが、我々自由民主党京都市会議員団は、この総裁選挙を経て、立党の精神に立ち返り、政治は国民のもの、国民に寄り添う政治を再生するために、この京都市会におきましては、第一党としての責務をしっかりと果たしながら、京都市政の発展につなげてまいる所存でございます。引き続きしっかりと取り組むことをお誓いたしまして、私の代表質問とさせていただきます。御清聴賜り、誠にありがとうございます。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）引き続き、橋村芳和議員の御質問にお答えを申し上げます。

市長就任以降、プロ・アマ問わず様々なスポーツ大会を観戦し、また当事者として運営し、ダイナミックなプレーヤー、会場の熱気にじかに触れ、スポーツには楽しさや一体感、大きな活力など、伝統文化・芸術と並び心に栄養と活力を与えてくださる力があると感じております。

西京極総合運動公園の再整備への決意でございます。実に90年以上、地域と共に発展してきた京都が誇るスポーツの聖地、西京極総合運動公園の歴史と誇りを未来へとつなぎつつ新たな価値を創造することこそ、私の重要な責務と認識しております。このため、スポーツの聖地としてのブランドをいかし、健康増進、多世代交流の促進、そして周辺地域や京都全体のまちの活力やにぎわい、幸福を生み出す、議員が御指摘されたようなオープンでウェルビーイングな公園を目指してまいりたいと考えております。また、議員御指摘のスポーツ施設の老朽化は、随時、適時適切に必要な対策に努めつつ、再整備に併せてしっかりと改善してま

いります。スポーツの機能の充実と共に、誰もが気楽に来園し、経済や産業の活性化や地域のにぎわいにも資する多面的な公園となるよう、私自身が先頭に立ち、西京極を愛する競技団体、関係団体、企業、地域の皆様方と連携しながら、一丸となって力強く取り組んでまいります。

スタートアップの社会実装に向けた支援についてでございます。京都市では、これまでから社会課題解決に挑戦するスタートアップに対する支援として、アステムや産業技術研究所といった産業支援機関による伴走支援はもとより、京都市ソーシャルイノベーション研究所によるマッチング支援、ＫＹＯＴＯ　ＣＩＴＹ　ＯＰＥＮ　ＬＡＢＯ事業による公民連携プロジェクトの組成等に積極的に取り組んでまいりました。近年、国の政策はもとより、企業活動、金融機関の投融資においても、事業活動の結果として社会や環境に質的な変化をもたらそうとする社会的インパクトの創出が重視されるようになっております。このことから、橋村議員御指摘のとおり、第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市においては、公共調達やスタートアップとの連携・協業の促進に重点を置き、取り組んでいくことといたしております。また、スタートアップを社会課題の解決につなげていくためには、商品やサービスが社会実験にとどまらず、社会で普及する社会実装段階にまで至り、企業としても成長する事例を増やしていくことが極めて重要と考えております。

今後とも、京都市ソーシャルイノベーション研究所やＫＹＯＴＯ　ＣＩＴＹ　ＯＰＥＮ　ＬＡＢＯといった中核的機能を強化・連携させ、国内外の企業、人材、民間資金等による支援環境を整えることで、新しい公共の担い手となるスタートアップの社会実装を一層強力に推進するとともに、昨日、来年のＩＶＳ京都開催、これは4年連続の京都開催となりますが、これを夜、発表させていただいたところでありますが、しっかりと社会そして世界にインパクトを与えるような革新的な事業をこの京都から創出し、突き抜ける世界都市京都を実現してまいります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）次に、**市政一般について**、山本恵一議員に発言を許します。山本議員。

〔山本恵一議員登壇（拍手）〕

山本恵一議員　おはようございます。北区選出の山本恵一です。橋村芳和議員に続いて、平山たかお議員、山本しゅうじ議員と共に自由民主党市会議員団を代表し質問をさせていただきます。松井市長並びに理事者の皆様には、誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず、今後の環境行政についてお伺いをいたします。この土曜日、日曜日に、京都の自然の現状や生物多様性保全について理解を深めることを目的として、きょうと☆いきものフェスが開催されました。3回目を迎えた今年度は、これまで以上に内容の充実を図った結果、大変盛況であったと聞いております。このフェスの主催であるきょうと生物多様性センターは、令和4年11月に私が行った代表質問において府市協働設置を表明いただいたものであって、設置表明に関わった私としては感無量であります。

さて、私の地元である北区では、緑豊かな上賀茂神社や鴨川をはじめとして、地域の皆様の長年の御尽力によって良好な環境が保たれておりますが、世界全体や日本全体の視点から環境を見てみると極めて深刻な状況にあります。地球温暖化などの影響によって熱中症警戒アラートが連日発令されて、40度を超える日もあるなど気温の上昇はこれまでに経験したことのないレベルに達していて、人類の健康や動植物の成長に影響を与えております。

また、主にプラスチックごみが原因である海洋ごみも深刻な問題となっております。世界経済フォーラムの試算によると、2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えると予測されており、人体への悪影響や漁獲量の低下など懸念されております。現在、国連においてプラスチック汚染に関する条約に向けた交渉が進められていますが、先進国と発展途上国の利害が対立するなど、国際的な合意が見通せる状況にはありません。さらに、気候変動、水質汚染や外来生物の侵入等の影響によって生物多様性は失われ続けています。絶滅のおそれのある世界の野生生物のリストであるレッドリストにおいては、約4万7,000種以上の生物が絶滅の危惧があると言われており、今以上に生態が崩されれば、私たちの暮らしや事業活動にも深刻な影響を受けることとなり、危機感を持たずにはいられません。

現在、環境行政のマスタープランである京都市環境基本計画の次期計画の策定や、地球温暖化、資源循環、生物多様性の分野に対応する個別計画の中間見直しに向けて議論が進められており、今年度は将来の本市環境行政の在り方を決める重要な年になると思います。現行の計画に掲げる取組を着実に実行することによって、例えば令和6年度のごみ量は、ピーク時から24年連続で減少して36.5万トンとなるなど、着実に効果を

挙げております。しかし、先ほど申し上げましたような様々な課題を解決し、未来の子供たちに豊かな自然環境を引き継ぐためには、新しい技術も積極的に取り入れながら、更に取組を進めていくことが必要であります。そこで、環境基本計画の次期計画策定に当たって、現状認識や策定のポイントを伺いたいと思います。

次に、障害者福祉施設におけるＩＣＴ機器等の導入についてお伺いをいたします。私は、かねてから特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤整備の重要性に着目して、計画的な施設整備の推進と介護職員の担い手確保に向けた取組を応援してきました。こうした中、本市では介護離職ゼロに向けた介護基盤整備の促進が図られ、第9期京都市民長寿すこやかプランの整備目標に対する令和6年度末の実績は、特別養護老人ホームで96.8パーセント、認知症グループホームで100パーセントとなっております。また、介護職員の担い手確保についても、1、処遇改善、2、専門職としての社会的評価の向上、3、担い手の裾野拡大や介護現場におけるケアの効率化・負担軽減という三つの側面から取組が進められております。特に、三つ目のケアの効率化・負担軽減については、介護現場における生産性向上を図るため、国の交付金を活用し、センサー付き介護ベッドや見守りセンサーの設置、無線ＬＡＮ等の環境整備といったＩＣＴ機器や介護ロボットを導入する施設が増加しております。

一方、介護職員等の担い手確保については、高齢者福祉施設のみならず障害者福祉の施設や事業者でも深刻な課題となっており、また障害者福祉の現場特有のケアの難しさもあります。例えば、医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方など特別な配慮が必要な方に対しては、マンツーマンでの対応が必要となる場合もあって、職員の数を手厚くしてケアに当たらなければならない実態があります。また、体力があり、好奇心も旺盛で活動が活発な若い利用者も多いことから、より多様なニーズに対応しなければならず、現場職員の皆様は大きな労力を割いてケアに当たっていただいております。

そのような中では、担い手確保に向けた処遇改善等の取組と合わせて、ケアの現場の負担軽減や生産性向上を図る必要があります。とりわけ重度障害のある人が昼間に通所するいわゆるデイサービスの生活介護については、障害のある人の重度化・高齢化により今後もよりニーズが高まることが予想され、介護を担う御家族の高齢化も伴って、ケアラー支援の観点からも受入れを一層推進していくことが求められ、また就労系サービスにおいても、より高い工賃を獲得するために、事業所から離れた場所で支援を行うこともあり、障害者福祉の現場では、今正にＩＣＴ機器等の積極的な導入による業務の効率化と、それによるサービス提供の量の確保、更には利用者へのサービスの質を向上させる取組が喫緊の課題であると言えます。一方で、ＩＣＴ機器等の導入によってどの程度の効果があるのか、機器やソフトを使いこなせるのかといった不安も感じて、多額の費用を投じてまで導入することにちゅうちょされている施設・事業者もあるのではないかと思います。

担い手不足になっている障害者福祉の現場の職員負担を軽減して、長く働き続けていただける職場環境を確保するとともに、利用者へのケアの量と質を向上させるために、現場のニーズをよく把握したうえで、障害者福祉施設におけるＩＣＴ機器等の導入支援に取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。お答えをください。

次に、上下水道事業について質問をいたします。埼玉県八潮市の下水道管路破損に起因する道路陥没や本市で発生した五条通での漏水事故など、昨今、上下水道施設の老朽化が全国的に大きな課題になっております。本市では、令和6年度も水道・下水道の管路等の改築更新を着実に進めており、更に下水道に関しては、八潮市の事故を受けた緊急点検を実施して、道路陥没等につながるような異常は確認されなかったと聞いております。今年度においても、国土交通省からの要請に基づき下水道管路のより詳細な調査を行うほか、水道では市内に点在する古い鋳鉄管の緊急調査を実施して、必要な対策を前倒しして講じる予定があると承知しております。市民の命と暮らしを支える重要なライフラインを守るために、課題に迅速に対応しつつ、計画的に改築更新等の事業を推進していただいていることについては高く評価しております。

さて、先日示された施設マネジメントの検討結果によれば、老朽化した管路や施設を更新するための将来的な事業費は、水道・下水道とも可能な限り更新需要のピークを抑制して平準化してもなお、現行のプランと比較して2割から3割ほど増加するということであります。一方で、その更新事業費の原資となる水道料金収入等は、人口減少社会を迎える中で更なる減収が見込まれることに加えて、支出面においても、物価高騰や金利上昇の影響が大きくなると見込まれます。将来に向けて当たり前に存在し続けなければならない上下水道は、長期的に見ても、収入が減少して支出が増加する厳しい経営状況が続いていく状況であります。と

りわけ水道事業においては、他都市と比べても企業債残高の水準が高いにもかかわらず、令和10年度以降、建設改良積立金が確保できない見通しであることを踏まえると、このままではこれまで以上に企業債に依存せざるを得ない状況が見込まれます。今回の補正予算で提案された水道管路耐震化事業に係る地方財政措置の拡充は朗報であるものの、更なる国費の確保に努めることはもとより、料金制度も含めた財源の在り方の検討が待ったなしの喫緊の課題になっているのではないでしょうか。

先般、8月6日、上下水道事業審議会が立ち上がり、令和10年度以降の次期ビジョンの検討がスタートしたと聞いております。財源の在り方も含めた今後の事業の方向性について真摯に検討し、英知を結集したうえで、将来にわたって持続可能な上下水道事業の構築を考えていかなければなりません。その前提として、上下水道事業の置かれている厳しい状況については、水道管の更新率を全国平均の2倍にまでスピードアップしていることや、先ほど申し上げました上下水道の緊急的な調査・点検の実施など、安心・安全な上下水道を守る取組と併せて積極的な情報発信を行い、しっかりと市民と共有する必要があると思います。そこで、改めて今後の持続可能な上下水道事業の運営につきまして、令和6年度決算の評価と併せて市長のお考えをお聞かせください。

次に、不登校対策の更なる推進について質問をいたします。様々な背景や困りによって学校に行きづらさを感じる児童生徒、いわゆる不登校の子供の増加が大きな教育課題となっております。特にコロナ禍以降に急増して、令和5年度には全国で34万人を超えて、本市でも3,100人を超える状況となっており、文部科学省においても令和5年3月に、誰一人取り残さないための不登校対策、ＣＯＣＯＬＯプランを発表し、不登校によって学びにアクセスできない子供をゼロにすることを目指して、社会全体で学びの保障を実現することを宣言するなど、取組の推進を表明しております。

こうした中、京都市ではこれまでからスクールカウンセラーの全校配置やスクールソーシャルワーカーの全中学校ブロックへの配置、また教育相談総合センターにおける臨床心理士や公認心理士有資格者のカウンセラーによるカウンセリング、24時間対応の電話相談などの教育相談体制の充実を進めて、更に全国では公立で37校しかない学びの多様化学校を2校設置するとともに、市内8か所に教育支援センター、ふれあいの杜を開設するなど、全国的に見ても様々な視点で先進的な取組を推進してきたと評価しております。また、近年進めている校内サポートルームについては、学校へ行き渋りを始めた児童生徒にとっても、また学校への登校再開を考える児童生徒にとっても、自分のペースで学べる場所として重要な役割を果たしていくことと考えていて、その運営に携わる教職員等による子ども支援コーディネーターの役割は大変重要であると考えております。本市での市長からの決算報告でも触れられていたように、新規不登校児童生徒数の減少が、子ども支援コーディネーターを配置した学校でとりわけ顕著に表れているとのことであり、今後その配置拡大も含めて、引き続きしっかりと充実してもらいたいと思います。

その一方で、冒頭でも申し上げましたが、様々な施策にかかわらず不登校児童生徒数が毎年増加する状況を鑑みると、専門家の知見も踏まえましてこれまでの取組を検証し、今後の施策の在り方を検討することも必要な時期に来ているのではないかと思います。ＣＯＣＯＬＯプランの希望の発表の際に、当時の永岡桂子文部科学大臣は、不登校が増加する背景には長引く新型コロナウイルスの影響が指摘されておりますが、その根底には、子供たち一人一人の人格の完成や社会的自立を目指すための学校や学びの在り方が問われているのだと考えますという大臣メッセージを発表されましたけど、新規の不登校をできる限り生じさせないためのこれからの学校の在り方といった視点を含めながら、不登校の児童生徒やその家族が抱える多様な背景や困り・悩みといった当事者の声や意見もできる限り把握しながら、不登校になった子供が孤立しないための手立てや、様々な体験や社会とつながりを保つことのできる環境づくりはどうあるべきか、是非検討を進めていただきたいと思います。そこで、本市での今後の不登校施策推進に関して、教育長のお考えはいかがでしょうか。お伺いいたします。

次に、有害鳥獣対策について質問をいたします。まず、鹿、イノシシ、猿による被害についてであります。京都市域における鹿、イノシシ、猿などによる農作物の被害は、昨年度が約3,019万円となっており、被害がピークであった平成22年度の約2億5,500万円と比べると大きく減ってきてはいるものの、近年は3,000万円台で推移し、なかなか減らせておりません。私も田や畑に出ておりましたけれども、今年の作柄は良いなと期待して、次の日に見に行ったら食べられていたと、そういうことがありました。農業に従事していた者としては、この悔しさ、やるせなさを思うと、野生鳥獣対策にしっかりと取り組み、農作物被害を少しでも

減らしていかなければなりません。

また、野生鳥獣の被害は農業にとどまらず市民生活に及んでおり、平成30年4月に北区上賀茂でバイクで新聞配達をされていた方が鹿と衝突して亡くなられた件につきましては、今もなお私の印象に残っております。この間、京都市においては、鹿、イノシシ、猿の被害防止に向けて猟友会とも連携し、市の独自奨励策を講じるなど対策を強化した結果、冒頭に紹介した農作物被害の減少につながっていると考えております。深泥池・宝が池公園エリアにおける鹿の対策強化については、天然記念物である深泥池の植生の保護等を目的に、このエリアが上賀茂、松ケ崎をはじめ高野川を通って市街地への流出拠点となっていることから、昨年度から2か年で取り組んでいただいております。猟友会の方々に御尽力いただいた結果、公園周辺にお住まいの方や対策に御協力いただいた京都国際会館から、公園内で鹿を見掛ける頻度が少なくなった、公園周辺の植物などが回復しているなどの声が寄せられていると聞いております。事業の効果が出ていると感じているところであります。今年度も引き続き、当該エリアにおける鹿の被害ゼロを目指してもらいたいと思っておりますが、現状と今後の見通しについてお聞かせください。

次に、ツキノワグマについてお伺いいたします。全国的に熊の出没や被害が発生しており、連日のように報道されております。京都市におきましても、ツキノワグマの目撃情報が年間50件程度で推移してきましたが、昨年度は86件と大きく増加しており、私の地元の北区大森でも熊を見たとの声を聴いております。こうした状況を踏まえて、本市においても今年度から、ツキノワグマ出没防止に係る集落環境点検支援事業を実施して、地域住民による熊対策を促す取組が始まっております。まずは、熊の好物を置かない、寄せ付けないということが熊の対策の一番だと思います。

そのうえで、熊が集落に出てきてしまった場合の対応として、政府において法律が一部改正され、9月から、安全確保等の措置を十分に講じたうえで、市町村長の権限で銃の使用を可能とする緊急銃猟制度が始まりました。市民の安心・安全な暮らしを守るため、緊急銃猟制度の実施に当たっては、関係局・区はもちろんのこと、地域、警察、そして地元猟友会の協力を得る必要があると思いますが、猟友会会員が減少している中、体制が確保できるようしっかりと連携していく必要があります。そこで、この熊対策について、国の緊急銃猟制度に関する本市の対応を含めまして、有害鳥獣対策についてこれからどう進めていくのか、お伺いしたいと思います。

最後に、京都マラソンについて要望をいたしておきます。例年、たくさんのボランティアの支援を得て、ランナーが都大路を駆け抜けて、市民の皆様が沿道で声援を送る京都マラソンであります。スポーツを通じた健康増進はもとより、人と人とのつながりを生み出す貴重な機会であって、来年2月の開催に向けて着々と準備が進められていることと思います。一方で、近年の物価高騰によって大会運営経費が年々増大するとともに、参加料の引上げにも限度があることから、大会の収支は非常に厳しい状況と伺っており、今年度の当初予算においても、6年ぶりに本市の財源負担を含む予算が計上されております。非常に意義深い大会を今後も継続的に開催していくために、本市の努力はもとより、企業の皆様の御支援も欠かせません。今年度の大会におきましては、この度地元企業がトップスポンサーに名乗りを上げてくださったことは、ほっとしているところでありますが、より一層の財源確保に向けて幅広く協力が得られるよう、更なる努力を期待しております。また、みんなが主役というコンセプトに基づき、ランナーはもとより様々な形で大会に関わる方々の満足度を上げて、より一層光輝くことができる大会としていただきますよう、これは要望しておきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）山本恵一議員の御質問にお答え申し上げます。

環境行政についてでございます。本市環境政策は、市民・事業者の皆様の御尽力により大きな成果を挙げている一方、環境問題が地球規模でより深刻さを増しており、更に取組を進めていく必要があると認識しております。そのような中で、環境基本計画が今年度末で計画期間を終えることから、次期計画の策定に向け、現在、環境審議会において御議論いただいているほか、私自身も市民対話会議で直接御意見を伺う等、鋭意検討を進めているところでございます。2050年を見据え、豊かな自然の恵みを忘れず、その恩恵を未来に引き継ぐべく、ごみの収集処理といった基幹的業務の維持や、脱炭素、資源循環、生物多様性などの環境政策

の一体的推進はもとより、他の行政分野としっかりと連携することで、環境だけではなく京都の経済の成長や地域の活性化等につながるものとしたいと考えております。

策定に当たっての具体的なポイントでございますが、まず環境分野に深い知見を有し、先進的に取り組んでおられる学藝衆の方々の活動等を通じて、京都がこれまで培ってきたものを継承発展させていくと同時に、ウェルビーイングといった新しい価値観、ＡＩ等の新しい技術を取り入れた計画とさせていただきたいと思っています。次に、市民の皆様が楽しみながら、また、事業者の方々には自らの事業の継続、発展につながるなど、前向きに取り組んでいただくためのインセンティブを意識した取組を検討いたします。さらに、市民・事業者の皆さんに取っていただきたい行動をより具体的に明示するとともに、自分たちの取組が環境改善につながっているということを実感していただけるようなＫＰＩをお示ししたいと思っております。

議員御指摘のとおり、今年度は将来の本市環境行政の在り方を決定する非常に重要な1年となります。市会でもしっかり御審議いただき、京都市に関わる人々の意識の醸成や行動変容につながり、あらゆる世代が協働し、次世代に豊かな自然環境を継承する京都らしい環境基本計画となるよう取り組んでまいります。

障害者福祉施策についてでございます。障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活を支える障害福祉サービスを安定的かつ継続的に提供していくためには、介護職員等の担い手確保と共にケア現場の環境改善が極めて重要であると認識しておりまます。京都市においては、これまでから他業種と比較しても低い賃金水準の改善を図るため、国に対して処遇改善や人材確保に係る財政措置について要望してきたところでありますが、生産年齢人口の減少局面にありまして、御指摘のように、より一層の生産性向上を図ることは極めて重要であります。

山本恵一議員御指摘の障害者福祉施設へのＩＣＴ機器等の導入は、業務の効率化や現場の職員の負担軽減等の生産性の向上につながるとともに、医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方も含めた利用者一人一人の特性に合わせた支援のための時間や人手の確保にも資する、必要な量と高い質のサービスを安定して提供していくための必要な取組であると認識しております。そうした認識の下、市内の障害者福祉施設に対してＩＣＴ機器等の導入に関する意向調査を実施いたしましたところ、タブレット、スマートフォン、インカムなどの情報通信端末、介護リフトなどの利用者への直接支援をサポートする機器、利用者の動きを分析し作業効率の向上や見守りにつながるようなＡＩカメラなど、各施設の実情を踏まえた幅広い機器等の導入支援を希望するという回答をいただいております。こうした状況を踏まえて、国庫補助金を活用した補助制度の創設を検討するとともに、導入事例を分かりやすく発信することで、ＩＣＴ機器等の導入が進むように取り組んでまいりたいと考えています。今後も、障害者福祉の現場のニーズをしっかりと把握しながら、利用者にとっても過ごしやすく、そして現場の職員にとってもより働きやすい環境を整備してまいりたいと考えております。

上下水道事業について御質問がございました。上下水道施設の老朽化への対応や地震対策は京都市においても重要な課題であり、令和6年度は引き続き全国平均の2倍の更新率で老朽配水管の更新を進めるなど、中期経営プランに掲げる事業を着実に推進したほか、能登半島地震を踏まえまして、災害用マンホールトイレの整備などを加速するなど、防災・減災の取組の強化を図らせていただきました。一方、財務面では、物価高騰の影響が非常に大きくて、建設改良の財源となる積立金が前年度から減少し、水道事業では企業債残高が増加に転ずるような決算となりました。中長期的には、先般、将来的に必要となる管路・施設の更新事業量、そして事業費の平準化に向けた施設マネジメントを報告させていただきましたが、その報告でお示ししたとおり、管路や施設の更新需要は今後平準化してもなお増大する一方で、引き続き収入は減少が見込まれるために、今後の財政収支見通しは大変厳しく、特に水道事業では収支の改善が喫緊の課題となっております。加えまして、今後人口が減少する中で、事業の担い手の確保や技術の継承等も重い課題となってまいります。こうした課題は全国の多くの事業体と共通するものであり、国においても2050年の社会情勢を見据え、強じんで持続可能な上下水道システムの構築に向けた基本的な方向性が審議されているところでございます。

令和10年度以降の次期ビジョンは、こうした国の動向も踏まえて2050年までの長期のビジョンとして策定することとし、今後、上下水道事業審議会におきまして、老朽化した管路・施設の更新など事業の方向性はもとより、官民連携や広域連携、ＤＸによる業務の変革も含めた運営手法や料金制度を含めた財源の在り方についてもしっかりと御議論いただき、あらゆる観点から検討を進めてまいります。議論の過程は広く開示するとともに、厳しい経営環境や安全・安心を守る取組の重要性についても積極的に発信し、市民の皆様と

課題を共有しながら、持続可能な上下水道事業の構築に向け全力で取り組んでまいります。

有害鳥獣対策についてでございます。山本議員が体験談として御紹介をしていただきましたが、鹿、猿等による農作物の被害は、経済的な損失にとどまらず、栄農意欲、これから農業を続けていくという意欲の減退につながる深刻な課題だと認識しております。山と住居が近接している京都市、そういう特徴があるわけでありますが、市民生活への被害の予防を含めて有害鳥獣対策が大変重要であり、これまでから防除と捕獲の二本柱で取組を進めてまいりました。昨年度の農作物被害額は、ピークであった平成22年度の2割程度に減少しておりますが、更なる低減に向けての対策の継続・強化が必要であります。このため、農地を囲う防除柵の設置・修繕に対する支援を充実させるとともに、市街地への鹿の流出拠点となっている深泥池・宝が池地域における対策を強化し、当初ドローンを用いた調査により約80頭を確認しましたが、網羅的な捕獲により今30頭程度にまで減少してきており、本年度後半には、更に隣接地からの流入防止の取組を追加し、この地域における鹿被害ゼロを目指してまいりたいと思っております。

次に、ツキノワグマの対策についてでございます。京都市においても熊の目撃情報が増加傾向にありまして、対策の強化に取り組んでおります。今年度から、熊の接近を防ぐために、地域との連携による集落点検事業を開始し、左京区の久多地域において、専門家による講習会や柿の木等の誘因物を確認・点検するまち歩きを実施しているところであり、取組地域の拡大を図ってまいります。あわせて、熊が生活圏に出没した場合の新たな対応制度として、本年9月から市町村による緊急銃猟が可能となったことから、京都府や警察との連携の下、京都市ブロック猟友会の御理解と御協力を得て体制を構築することができました。猟友会をはじめ関係の皆様の御尽力に心から感謝をこの場を借りて申し上げたいと思います。引き続き、この机上訓練で明らかになった課題を整理したうえで、国の動向や他の自治体における対応事例の収集などにより、熊対策の充実・強化を図るとともに、関係機関、猟友会、農業者、地域との連携を深め、有害鳥獣による被害の予防に引き続き万全を期してまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（下村あきら）稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾）不登校施策の更なる推進についてでございます。不登校の子も学校に来ている子も、全ての子供の主体性を大切にし、将来の選択肢を広げ、豊かな人間性や社会で自立するための力を育むことは公教育の使命と認識しております。こうした下、各学校では、子供一人一人に寄り添い、つらさや困りがある場合、その背景に目を向け、保護者とも相談しながら日々丁寧な支援や教育保障に取り組むとともに、悩みを抱えた子供・保護者への相談体制の充実や不登校の子供たちの居場所づくり、大学やフリースクール等と連携した多彩な体験活動等を実施しており、今年度はクラウドファンディングも活用して、伝統工芸等の職人の方々の指導を受け、ものづくりの魅力や自分の好きに夢中になれる喜びを体験できる事業も計画しております。

しかしながら、登校のみを目標としないことや、学校以外での多様な適切な学習活動の重要性が明記された教育機会確保法の施行、コロナ禍での長期間の休業や教育活動の制限を経て不登校児童生徒数が増加していることは本市も全国と同様であり、これまでの本市の取組を検証し、全ての子供にとって魅力ある学校づくりや社会とつながる機会の充実に向けた環境づくりを推進すべきとの山本恵一議員の御指摘は、大変重要であると受け止めております。今後、議員の御提案も踏まえ、アンケート等を通じて不登校の当事者の声を聴き、専門家の知見もいかしながら、不登校の未然防止はもとより、多様な子供を包摂する魅力ある学校の在り方の検討を進め、子供たちが自分らしく生き生きと学べる教育環境の充実に努めてまいります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）次に、**市政一般について**、平山たかお議員に発言を許します。平山議員。

〔平山たかお議員登壇（拍手）〕

平山たかお議員　このまま行ったら日本はなくなって、その代わりに、無機質な、からっぽな、ニュートラルな、中間色の、富裕な、抜け目がない、ある経済大国が極東の一角に残るであろう。

おはようございます。私は、東山区選出の平山たかおでございます。本日は、橋村芳和議員、山本恵一議員に引き続き、山本しゅうじ議員と共に、自由民主党京都市会議員団を代表し、松井市長はじめ京都市の皆様に質問をさせていただきます。

冒頭の一節は、三島由紀夫氏が今から五十数年前に産経新聞に寄稿されたものであります。いわゆる今の新自由主義的な考え方と申し上げたらよいのでしょうか、現代社会を生きる私に特に響いた一説でございまして、そんなことを今から五十数年前にまさしく予言をしていたのか、そういったことを思うと、改めて次世代にいかにこのまちを、そしてこの国を引きつないでいくのか、よくよく考えさせられる一節であると私は認識をいたしております。

さて、そんな冒頭の一節を考えてみても、かつては世界2位のＧＤＰを誇っていた我が国も今は4位となって、もちろん世界的に見ればいまだ経済大国の一角を担っているとしても、そのプレゼンスはかつてほどではない。人口減少社会、少子長寿化社会が進展をし、そして劇的に我が国の存在感が増すと、そのような予測も立てられない中で、私たちがこれからどのように歩んでいくべきなのか、そのような観点から、松井市長はじめ京都市の皆様には問いたいと考えております。

まず最初に、京都基本構想に関してお伺いをいたします。先日、自民党京都府連青年局の研修において、妙心寺は退蔵院に座禅の勉強にお伺いをいたしました。そこで、本市の教育委員もお務めの松山大耕副住職から、なぜ京都が多くの人々を魅了するのか、そのような講話の中で、京都には思想がある、だから多くの人が京都を選ぶんだ、そのようなことを教えていただきました。では、京都の思想とは何ぞやということなのですが、はっきりとした答えを見いだすことは私にはできませんでした。しかし、何となく、そのヒントとなるものが、今回策定を予定されている京都基本構想ではないか、そのようなことに思い至ったわけであります。今回の構想は、2011年に地方自治法が改正をされ、そして基本構想策定義務が廃された中でも、あえて、この先25年の、そしてそれ以降の京都のことも念頭に置いた、まさしく京都の在り方とでも表現すればよいでしょうか。非常に言語化するものが難しいものも含め、そのような構想を草案されたものだと私は認識をいたしております。序文に加え、全部で第5章にわたる壮大な構想であって、一つ一つを問うていたら、それこそ夜が明けるほどの分量でもございますが、第1章にて策定の背景、そして第2章にて京都のかたち、第3章にて世界・日本・京都を取り巻く課題に触れ、そして第4章において、わたしたち京都市民がめざすまち、第5章に、わたしたち京都市民のこれから、そして未来への問いかけで結ばれております。

冒頭の三島由紀夫の一節を振り返るならば、このまま行ったら日本はなくなって、その代わりに、無機質な、からっぽな、ニュートラルな、中間色の、富裕な、抜け目がない、ある経済大国が極東の一角に残るであろう、そんな三島由紀夫の警告に、ここ京都こそが、いや、この京都基本構想こそが、無機質ではなく、そして中身が詰まっている、日本的な思想、そのような原点を感じさせるものにしていただきたいと私は考えるのであります。

例えば、抜け目がないのアンチテーゼたり得るのが、第4章の第1節で触れられている、先義後利・不易流行・利他の心という私たち京都市民が先人から受け継いできた思想でありましょうか。過日の産業交通水道委員会において、近江商人の三方よし、売手よし、買手よし、そして世間様よしに加え、未来よしが加わった四方よしなる言葉が最近のトレンドだとの議論も見掛けましたが、お金以外の価値観が昨今はおろそかになってはいないのだろうかということですよね。後ほど詳しく聞きたい部分でもございますが、昨今のオーバーツーリズム的な課題の一つに、京都の資産を食い荒らすだけの事業者なども挙げられるのではないでしょうか。例えば、外国人の観光客が来るのはいいが、立ち寄って買物をするお店は外国人が経営をしている所。京都というまち、歴史、そして私たち市民が紡いできた環境をただ利用され、経済的な効果などもほぼないのではと思うと、非常に悔しい思いを持ちます。このような状況が続けば、市民生活と調和の取れた観光はおろか、持続可能な観光も早晩破綻してしまうのでは、そのような懸念を持ってしまいます。

この基本構想は、最終の未来への問掛けで、昨今の国際的情勢や京都市の現状なども鑑み、「京都市そして京都市民の在り方を考えるにあたっての拠り所にすぎず、今後四半世紀の京都市の未来はわたしたち京都市民がこれからつくっていくものにほかならない。」、そのように記載をされていますが、改めて松井市長は、冒頭に私が触れた三島由紀夫氏の警告なども踏まえつつ、この京都基本構想をどのようなより所とし、そして今後の市政運営をされていくのか、大きな意味で、これからの京都の、京都市の、そして京都市民の在り方をどのように考えていかれるのか、その御所感をお聞かせください。

次に、オーバーツーリズム、観光課題対策に関してお伺いをしたいと思います。観光客の一部エリアへの集中によって住民生活に不便が生じているのも御承知おきのことかと存じます。当然、京都市もただ手をこまねいているわけではなく、分散観光の推進をはじめ、観光特急バスによる市民の皆様が乗られる生活路線

の混雑緩和、祇園町南側エリア等におけるマナー啓発員の配置そして増員、そして、こちらは事業者のお志が根底にあっての取組とはなりますが、スマートごみ箱の設置など、また、宿泊税の見直し、市バス等への市民優先価格の実現に向けた、そういった取組なども含めて、何とか観光の果実を市民の皆様にも実感していただきたいということで様々に取り組んでいただいていることを私は評価いたしております。しかしながら、十分なのかと問われたら、市民の皆様からの答えは否ではないでしょうか。観光客ノーだとは申し上げたくありませんが、そんな感情を抱いている方々も少なからずいらっしゃるのは事実でありましょう。

小泉進次郎衆議院議員が夏の参議院選挙で、私たち自民党はおとなしすぎたと、主張すべきことを少数与党の現状も鑑みて伝え切れなかったのではないか、そのような趣旨であろうと私は理解をいたしておりますが、そのように訴えておられました。本市の観光政策もしっかりと取り組んでいただいていると私は思っておりますが、あえて誤解を恐れずに申し上げましょう。少し上品すぎる観光課題対策となってはいないでしょうか。松井市長が過日のＢＳのテレビ番組で、ツーリストシップという言葉を使っておられました。その言葉は、特に外国人観光客の方が京都にお越しの際は、このようなことは守ってよね、そのような形で分かりやすくお示しをしていくことだと思っております。今後の観光課題対策は、そのような分かりやすさ、そういったものに加え、ある種、絶対守ってよね、そのような感覚、そして、マナー違反や迷惑行為をする観光客は京都には来ていらないんだ、そのような強い意思表示が感じられる気概を持ちながら取り組むべきだと認識をいたしております。

過日の総括質疑でも申し上げました。観光関連の法律として挙げられるのは観光立国推進基本法なるものが存在をいたしますが、残念ながらオーバーツーリズム対策に見合う条文はないと私は理解をいたしております。様々なマナー違反行為、迷惑行為を取り締まる各種条例であったり各種法律はあるものの、京都市としての観光の在り方を示す意味でも、観光に特化をした形でオーバーツーリズム対策基本条例なる条例を整備し、そして全国に先駆けて観光課題対策を京都はこのように講じているんだ、そのようなものを示すものを是非作ろうではありませんか。あわせて、観光課題の解決に向けて、オーバーツーリズム対策に特化をしたセクションなんかを設けることも必要ではないでしょうか。ツーリストシップという分かりやすい言葉の活用もしながら、そんな観光課題対策を講じていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、もう一点は、民泊についてであります。先ほども申し上げましたが、京都の資産を食い荒らすだけの案件も散見されるように感じます。こちらは大阪のお話ですが、特区民泊が中国人の移住のツールともなっているとは、過日の読売新聞の記事であります。現状では、ごみや騒音などによるトラブルの多発を理由に、大阪府内の複数の市町村が特区民泊制度からの離脱意向を示して、また、特区民泊の9割以上が集中をする大阪市において、新規申請の受付停止についても検討されているとのことでありますが、京都市において特区民泊はないにしても、本来の目的や趣旨からは逸脱したような事業形態となってはいないのか。もちろん、各種法律や条例を遵守されて、事業者の方々はそういった案件に取り組んでいただいているものだと認識をいたしておりますが、やはり住民の皆様との間にトラブルがあるというような事例の相談も私も承っております。

過日の環境福祉委員会において、例えば民泊などを始める際に、日本語をしっかりと話せること、すなわち住民の皆様とコミュニケーションをしっかりと図れることを能力要件的に課してはどうか、そのような提案もさせていただきました。加えて、エリアを限定し、民泊の立地規制、そのような検討も重ねていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そういった問題意識の根底には、外国人による不動産購入に対する危機感があるのではないかと思います。今、多文化共生とも言われて久しい世の中でありますが、ほかの文化を強制されるという意味で、他文化強制などとも一部ではやゆをされています。もちろん、私は外国人を排斥すればいい、そういったものではないと思っております。第2次世界大戦以降、我が国のみならず世界は自由と民主主義をキーワードとして歩みを進めてまいりました。しかし、東西冷戦が終結をし約30数年、世界ではトランプ政権の誕生など、いわゆるグローバリズムからナショナリズムへとトレンドが変わりつつあるように感じます。加えて、今の我が国の状況は、ナチス台頭前夜のワイマール憲法下でのドイツにも似ているのではないか、そのような指摘もあります。個人的には、もう少し分析をせねばならぬと認識をしておりますが、自由ばかりが叫ばれて、結果的に国民がおろそかにされているのではないか、そんな危機感が存在をするのではないでしょうか。

行き過ぎた排斥は、必ずや紛争が、そして悲劇が生まれてしまう、これは歴史が証明をしております。た

だ一方で、そのような危機感がなぜ市民の間で、国民の間で生まれてしまうのか、そのようなことも十分に考えなくてはいけません。例えば、外国人が、京都のみならずですが、日本の土地を、不動産を買いあさっている、そのような情報も耳にいたします。しかし、一方で、日本人は一部の国では土地を購入できないんですよね。すなわち、フェアな関係だと思えないというのが一般的な感覚ではなかろうか、そのように私は認識をしております。商取引は自由になされるべきだというのが資本主義国家としての大原則でありますが、規制しようにも、憲法の、特に財産権上の課題、また国際条約上の課題があるとも伺っております。しかし、悔しいですね。我が国の憲法は、我が国が批准している条約は、自国民のためにあるはずだと私は思います。いずれにしても、郷に入れば郷に従うという感覚を、外国人のみならずではありますが、一定皆様に共有をしていただく、そのようなことが重要だと私は認識をしております。京都市だけで対応できる課題ばかりではありませんが、是非本市としての実態把握にも努めていただいて、そして、あるべき多文化共生という言葉も適切なのかどうかは分かりませんが、協調していくためにはいかにすべきでありましょうか。御見解をお聞かせください。

まずは、ここまでの答弁を求めます。

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）平山たかお議員の御質問にお答え申し上げます。

京都基本構想案についてでございます。本構想案の策定に当たって審議会の皆様が最も危惧されていたのは、伝統を保全・継承する担い手や、伝統的な町並みや京都ならではの商いの在り方、生活文化や神事といった京都のほんまもんと呼ばれるものがややもすれば失われがちで、一時的な大量消費に迎合する余り、正に三島由紀夫氏が警告されたように、無機質なまち、あるいは、私はあざといまちという風に言い換えてもいいかと思いますが、そうしたまちになってしまう懸念があるということであります。そのため、町の名前を伏せればどこの町のことなのか分からないような文章ではなくて、京都にしかまちないまち柄を示すことを審議会の総意として第一に考えていただいたと理解しております。

こうした認識の下、京都のまちが長い歴史の中で醸成してきた唯一無二の価値を示し、次世代に継承する構想案について答申を頂いたところであり、11月市会に提案してまいりたいと考えています。そして、市会で御議決いただいた暁には、この京都基本構想をよりどころにして、今後見直しを予定している新京都戦略や分野別計画、毎年度の予算編成の中で具体的な取組を示すとともに、その実践に当たっては、構想が示す理念に恥じるようなもの、反するようなものになっていないかを我々は常に問い続け、いわば十字架を背負うような覚悟を持たなければならないと考えております。つまり、本構想案が示す目指すまちの姿の実現には、その理想と現実の間に立ちはだかる数多くの課題を乗り越えていかなければなりません。そのためには、市内に居住する京都市民の皆様はもとより、京都市と様々な深い関わりを有する方々、多義的な市民の皆様、市内外の京都を愛してくださる方々との協働が不可欠であります。我々行政は、様々な意味での市民の皆様がまちづくりを担える仕組みを整え、個々の活動のつなぎ手として尽力するとともに、この構想案をよりどころにして、市民の皆様や事業者、そして京都に関わる全ての方々と対話と議論を重ね、課題の解決に向けて共に歩んでいきたいと考えております。京都が京都であり続けるために、構想案に示された都市の理想の実現を希求し、京都に生きる全ての方々と共に、このまちの価値観を次の世代に継承できるよう、全力で取組を進めていきたいと考えています。

多文化共生についての御質問がございました。京都市では、世界文化自由都市宣言の下、世界の人々が集い、自由に交流するまちづくりを進め、都市の活力の向上につなげてまいりました。こうした中、多くの外国人観光客が来訪されるとともに、外国籍の方々が大学関係や産業、福祉などの分野で活躍され、京都の経済や地域社会を支えていただいている一面もございます。一方で、例えば、御指摘のように、民泊施設の増加に伴い、地域住民から不安の声も多くいただいております。地域と調和した民泊施設の運営は重要な課題であります。

外国資本の一部の不動産登記については、私も平山たかお議員の危機感を一部共有しているところでありまして、今後、国においても適切に議論されることを強く期待したいと考えております。民泊については、本市は全国でも最も厳しい条例を制定し、民泊施設の適正な運営の確保に取り組んでおりますけれど、規制強化について、より厳格な法改正を国に要望するとともに、開設前からの事業者による日本語での地域住民

への説明を含め、宿泊施設への監視指導や立入りを更に徹底してまいります。また、簡易宿所についても、旅館業法の規制強化を国に要望するとともに、住宅宿泊事業法の届出施設については、条例による本市独自のルールづくりが可能であることから、市民生活への影響等を踏まえ、規制強化に向けて検討してまいります。

現在、中長期的な外国籍市民の増加も見据え、受け入れる側の日本人の意識や交流意向、外国籍市民からのニーズ等を把握する実態調査を進めさせていただいております。京都基本構想案では、京都のまちの多様性や包摂性について重視していますが、外国籍の方に我が国の文化や習慣に敬意を払っていただき、そして我々も他国の文化や習慣に敬意を払うことが私は大前提であると考えておりまして、それこそが私の考える多文化共生の姿であります。そうした相互の尊重の下、誰もが安全・安心に生活し活躍できる多文化共生社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

以下、副市長から御答弁を申し上げます。

議長（下村あきら）岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和）観光課題対策についてでございます。京都市では、令和6年の観光客数が過去最高水準の5,606万人を記録した中、時期・時間・場所の分散化や市バスの混雑対策など、市民や事業者の皆様と共に様々な対策を講じてまいりました。また、京都観光に関わる全ての皆様が、お互いを尊重しながら持続可能な京都観光を共に作り上げていくことを目指して定めた京都観光行動基準を5年前に策定し、観光客はもとより、観光事業者、従事者や市民の皆様にしっかりと浸透するよう普及啓発に取り組んでまいりました。しかしながら、一部の観光地では依然として混雑等により市民生活への影響が生じていることから、更なる対策が必要であると認識をしております。

平山たかお議員御提案の観光客向けの分かりやすいマナー啓発は重要な視点であり、ツーリストシップという言葉も活用し、相手に届く啓発をしっかりと強化してまいります。また、観光課題の解決にはしっかりとした体制が重要であるという認識の下、昨年度に庁内横断型のプロジェクトチームを設置しており、この秋の観光シーズンには、祇園地域において地域や事業者と連携したマナー啓発や散乱ごみ対策を充実させるなど、全庁を挙げて取り組んでいるところであります。

御指摘をいただきました京都市の観光の在り方を示すものにつきましては、現在、次期観光振興計画の策定に向けた議論を進めており、この中で、京都観光の見失ってはいけない本質と共に、市民生活と観光の調和、両立に向けた実効性の高い取組を検討し、実行してまいります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）平山たかお議員の一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

〔午前11時41分休憩〕

〔午後1時再開〕

議長（下村あきら）休憩前に引き続き、会議を行います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）休憩前の一般質問を継続し、平山たかお議員に発言の継続を許します。平山議員。

〔平山たかお議員登壇〕

平山たかお議員　午前中に引き続き質問させていただきます。

次に、経済対策に関してお伺いをいたします。我が会派の橋村団長が先に質疑をされましたが、本市の令和6年度の決算は58億円の黒字決算でありました。特に特別の財源対策を講じずに達成だということで、私も評価をいたしております。ただし、自治体の決算は黒字だからいい、赤字だから悪い、そのような二元論的に語るべきではないとの自戒も込めておきたいと思います。もちろん、決算が黒字だから万々歳だというわけでもなく、今後の物価高騰、インフレ傾向や働き方改革に伴う人件費等の増加、また少子長寿化、人口構造の変化により、本市のみならずではありますが、これから先の20年、30年が我慢のしどころかと思います。

私が本決算で着目をしているポイントは、3年連続過去最高の税収を更新した、その点であります。今回の税収増は、決して増税をしたから増えたわけではありません。この要因は、コロナ禍における大規模な補正予算もあったでしょう。すなわち、世の中にお金がたくさん出回ったからこその好循環が生まれ始めたん

だと私は考えております。じゃ、世の中の基調が緩やかなインフレ傾向に差し掛かった今すべきことは、手取りを増やすこと。もっと言えば賃上げなわけであります。個人市民税の内訳を見れば、定額減税等の影響で全体としては減となっておりますが、一方で、給与所得が伸びているということは、少なからず賃上げがされている、手取りが増えている、そのように読み解くこともできるわけであります。しかしながら、昨今の物価高騰に追い付いていないことから、賃上げが果たされた実感が皆様の間に薄いのも事実でありましょう。賃上げは行政だけでできるものではありません。企業にやっていただかなくてはならないのであります。しかし、企業に賃上げを促進しても、99パーセント以上は中小零細企業、なかなか賃上げしようにも余力がない、そういった企業だって多いと思います。

そこで、このような財政状況も奇貨として、物価高騰対策や賃上げの促進に特化をした室であったり課を設置し、そして京都市内企業の継続的な賃上げにつながる取組を行政としても進めるべきではないでしょうか。例えば、地元企業への発注を増やすなど、京都経済の内需拡大だと申し上げてもいいかもしれません。いかがでしょうか。

そして、もう一点は、個人への物価高騰への手当的な施策であります。自民党が参議院選挙で掲げた2万円の給付金は、なかなか有権者の理解を得ることは難しかった。確かに自治体の事務作業も相当なもんだろう、そのようなお声も多かったと思います。それよりも減税をという動きに負けたのかもしれない、そのように分析をいたしたりしますが、ただ、市民の方から、平山さんと、給付金と言うからいけない、今年の夏は異常な暑さ、ほぼ一日中エアコンを付けているから電気代は相当いくだろう、エアコン手当だと言えば大分雰囲気も違ったのではないかなどと言われ、それはそうかもしれないなという風に思いました。しかし、京都市民140数万人、世帯としても70数万世帯、1世帯1万円としても、事務手数料を考えずに70数億円の予算が必要。なかなか現実的なものではないかもしれませんが、物価高騰のこの世の中を共に乗り切りましょう、そのようなちゅう帯的な意味合いで何らかの対策を講じることはできないのか、御見解をお聞かせください。

次に、人口減少社会にいかに対応していくのか、そのことをお聞きしたいと思います。我が東山区の公立小中学校は、東山開睛館と東山泉の二校のみでございます。今年度の新入生数は60名、69名と、開校以来初めて両校共に二クラス編成しかできなかったとのことであります。過日の参議院選挙の選挙公報配布も外部委託をして、今回、未配布事案が生じたわけであります。私自身、市民の皆様から、選挙公報が届いていないよ、そのようなお声も多数お聴きし、これは由々しき事態でありますが、ただ、この問題の根底には、市政協力委員などの地域の担い手不足が挙げられるわけであります。我が国の人口は、昭和20年の敗戦後、長きにわたって増加傾向でありました。しかし、2004年をピークに減少に転じ、本市は踏みとどまっている方ではありますが、全国的には今後100万人規模で人口が減少していくともされています。この二、三十年を踏ん張ることができるか否かがまさしく分水嶺となりましょう。もちろん、東山区だけ人口が増えたらいいなどと訴えたいわけではありませんが、比較的スモールエリアな東山区だからこそできる取組などもあるのではないかと私は考えております。先ほど申し上げたとおり、学童数が少ない、すなわち子育て世帯が住もうにも、不動産価格の高騰などでそもそも買えないなどの課題があります。一方で、例えばマンション、アパートなど建て替えようにも、高さ規制などを鑑みたときに、建替えよりもホテルにした方がもうかるとなったら、当然そうなってしまいます。そうすると住居が減るとの悪循環に陥ってしまい、外国人の不動産購入規制は先ほど申し上げたわけでございますが、地区計画であったり都市計画なども、一定柔軟に考えることはできないのか。以前の代表質疑でも申し上げましたが、東山区を人口減少課題克服特区だと銘打って、人口減少社会を克服した一つのモデルケースとして是非打ち上げようではありませんか。いかがでしょうか。

最後に、ごみの夜間収集とレジ袋の活用に関して要望いたします。8月の環境福祉委員会の他都市調査で福岡県は福岡市へお伺いいたしました。福岡市は全国の政令指定都市で唯一、ごみの夜間収集を実施しております。本市においても、観光客などがたくさん訪れられる、また現代人のライフスタイルの変化などもあろうかと思います。朝8時までにごみを出すのもしんどいよという方だって一定いらっしゃるんじゃなかろうかと感じます。また、市民満足度も高い取組らしく、本市においても活用できないのかと思う一方で、福岡市は60年以上前からごみの夜間収集に取り組んでおられ、その経過も、午前収集を夜間にいきなり切り替えたというわけではなく、まさしく生活習慣として定着をしていったとのことであり、本市と状況が異なるということも理解をできました。特に、今後の人手不足等を鑑みたときに、収集の人員確保だって困難にな

りましょう。ただ、民間事業者の方にお話を伺ったところ、実現可能性がない取組ではありませんとのお話も承りました。是非、市民の皆様にとってより便利なごみの収集の在り方を検討していただきたいと思います。

もう一点は、レジ袋をごみ袋として活用できないのかということであります。レジ袋は有料化され、マイバッグの活用などが進んでおります。一方で、日常生活を送る中で、常にマイバッグなどを持っているわけではなく、例えばちょっとした買物だと、レジ袋は結構ですと済まされるケースも多いのではないかと認識をいたしております。ただ、例えばレジ袋をもらわず買物を済ますということは、家が近所だということを伝えているようなものであって、防犯上余りよくない、そのような指摘も聞いたことがあります。そこで、福岡市が導入をしているふくレジのような有料化されたレジ袋がごみ袋としても活用できる取組も是非検討していただけないでしょうか。よろしくお願いをいたします。

最後に、143万市民こそが京都市の主役。市民の皆様の福祉が向上することこそ、私たちの究極の使命であって、そして責任だと痛感をいたしております。本日の質問も、市民福祉の向上に少しでもつながったら幸いであります。

以上で私の代表質問を終わらせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）引き続き、平山たかお議員の御質問にお答え申し上げます。

市内企業への支援についてでございます。京都経済の持続的な発展のためには、議員御指摘のとおり、地域経済の基盤である中小企業の更なる成長と継続的な賃上げを後押しする環境づくりが重要であると認識しております。このため、京都市では、これまでから中小企業の経営基盤の強化と生産性の向上に向け、相談窓口体制の強化や制度融資による資金繰りの下支え、担い手確保や人材育成、更には販路拡大やデジタル技術の導入等を支援してまいりました。本市会においても、物価高を踏まえた事業者の下支えのため、生産性向上に継続的な効果をもたらす省エネ設備の導入やデジタル化推進のための補正予算を提案し、御議決をいただいたところでございます。さらに、私自身も、この物価高騰の厳しい状況下における中小企業への支援を推し進めるため、国や京都府、経済団体等と協議・検討を行うとともに、支援拡充に向けた要望を実施するなど、連携して取り組ませていただいておるところであります。また、京都市では、公契約基本条例に基づき、市内中小企業の受注機会の増大を基本方針の第一に掲げ、可能な限り分離分割発注を行うほか、市内中小企業に限定して発注することができないＷＴＯ適用工事でも市内企業が参画した共同企業体に加点するなど、市内中小企業の受注機会の拡大に向けて取り組ませていただいているところであります。引き続き、全庁を挙げまして中小企業の持続的な成長を支援し、構造的な賃上げの実現はもとより内需の拡大を促し、京都経済の更なる活性化にもつなげていく、こうした好循環の創出に取り組んでまいる所存でございます。

物価高騰対策についてでございます。物価上昇そのものは、それが適切な範囲で経済の好循環につながる健全なものであれば、企業活動の活性化や市民所得を増やし、暮らしの向上につながるため、市内経済の成長に資するものとなり得る、そのように考えております。ただ、この間、賃上げも着実には進んではいるものの、それを上回る急激な物価高騰により、市民生活や事業者にとっては厳しい環境になっているということから、この物価高騰を乗り切り、経済成長を着実に進めていくため、まずは市民、事業者の下支えについてしっかり取り組んでいく必要があると考えております。今回の補正予算においては、現下の物価高騰が当面続くとの想定の下で、昨年度京都府で実施されたエアコン・冷蔵庫の省エネ家電への買換え事業について、私どもとしては現金での給付方法に見直して、より市民の買換えが促進されるように充実させ、実施いたします。また、中小事業者における省エネ設備の導入支援等により光熱費などの負担を軽減し、市民生活や事業者の経営を維持していくことの後押しとなる事業を大幅に拡充し、取り組んでまいります。

御提案の電気代につきましては、国において、物価高に直面する生活者の支援として、夏季の電気料金の負担軽減が実施されているほか、物価高騰対策全般にわたりまして補正予算案の提案を念頭に給付金や税控除など様々な議論がされているところであり、これらの情勢や新たな経済対策の策定などを見極めながら、必要な対策について市会の皆様方とも議論を重ねつつ、時宜を捉えた対策について検討し、実行してまいります。

以下、関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら）西田都市経営戦略監。

〔西田都市経営戦略監登壇〕

都市経営戦略監（西田良規）東山区における人口減少対策についてでございます。平山たかお議員御指摘のとおり、人口減少の著しい地域において先進的な取組を進めていくことは大変重要と考えております。東山区では、令和3年度から人口減少に立ち向かう取組として、住んでこそ！東山プロジェクトを開始し、例えば、お試し居住の取組では19組に参加いただき、2組の移住を実現したほか、昨年度からは区役所内に所属横断チームを組成し、公民で連携しながら地域の課題に即した対策を推進しているところでございます。また、現在、次期都市計画マスタープランの策定に向け、東山区をはじめ各エリアのまちの特性、まち柄を分析し、まちの将来像を市民の皆様と改めて共有するための議論を行っております。これらを踏まえ、必要に応じ都市計画手法も活用しながら、将来像の実現を目指していくこととしております。今後とも、人口減少の課題に対し、多様な側面からアプローチを図ってまいります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）次に、**市政一般について**、山本しゅうじ議員に発言を許します。山本議員。

〔山本しゅうじ議員登壇（拍手）〕

山本しゅうじ議員　私は山科区選出の山本しゅうじです。この度、代表質問の機会を与えていただいた先輩諸氏に感謝申し上げながら、自由民主党京都市会議員団を代表し、橋村芳和議員、山本恵一議員、平山たかお議員に続き、質問いたします。

今回の質問に先立ち、山科区選出の市会議員としては、私の先々代に当たります故川中増次郎先生が市会議員生活10年の節目に出版された著書「山科と私」を改めて読み返しました。昭和60年当時の代表質疑の議事録などが掲載されており、その冒頭、今年は戦後40年、昭和も還暦という記念の年とあり、今から丁度40年前、昭和60年度当初予算案審議の本会議場の様子が目に浮かびました。著書の中では、地下鉄東西線の着工目前、新十条通の建設促進、東部文化会館のしゅん工、公共下水道普及率100パーセントを目指すなどの記述があり、山科区発展の礎を築いてこられた軌跡をうかがい知ることができます。偉大なる先人たち、諸先輩方のたゆまぬ御尽力のお陰様で、この半世紀の間に山科区は大きく発展してまいりました。歴史を振り返りますと、昭和35年当時、山科の人口は約4万人であったのが昭和55年には約13万人となり、20年間で約9万人もの爆発的な人口増加がありました。その急激な人口増加に都市基盤整備が追い付かず、狭あいな道路、慢性的な交通渋滞、公共・公用施設の老朽化など、取り組まなければならない課題は山積しております。現在も約13万人が暮らす山科区において、空き家問題も重要な課題であり、まずは本市における空き家対策の強化について質問いたします。

空き家の放置については全国的な問題となっており、老朽化した家屋の倒壊や治安の悪化、火災などの危険性、地域コミュニティの空洞化なども懸念されております。本市では、国の空き家特措法より、いち早く空き家条例を制定し、空き家の適正管理のみならず、予防・活用・流通の促進、跡地の活用まで行う総合的な空き家対策を実施してこられました。その結果、京都市では、平成30年度以降、空き家数が減少に転じ、空き家率も全国平均を下回っておりますが、決して楽観できる状況ではありません。空き家と一言に申しましても、中心市街地にある京町家から郊外の住宅まで、地域によって空き家・中古住宅の状態は多種多様であります。それぞれの性格に応じたニーズを拾い上げて、京都市独自の新しい政策スキームを考えていくことが重要であり、より実効性のある施策を講じていただきたいと思います。

現在、空き家の活用や予防の観点から様々な工夫を凝らした発信をしておられ、空き家対策室、Ｋｙｏｔｏ　Ｄｉｇ　Ｈｏｍｅ　Ｐｒｏｊｅｃｔ、京安心すまいセンター等のホームページを拝見すると、掲載情報も充実しており、市民の方々が空き家について考えるきっかけや、空き家に関して何らかの行動や検討をされている方々にとっては有益な情報を得ることができます。しかしながら、空き家の活用促進や発生予防に関する取組の情報が市民の皆様にどこまで届いているのか。空き家を保有しておられる方々、関心をお持ちの方以外は、積極的に情報にアクセスする機会が少ないのではないかと思います。いつ自分が当事者になるかもしれない空き家問題。事前の予防策や早期の対応で将来負担は減り、活用できれば収入にもなる。そして、周辺地域の防災・防犯面も改善し、良好な景観、住みよいまちづくりにもつながります。そのような意味からも、本市の空き家対策情報が多くの市民の目に触れるような広報・啓発活動を推進することが、所有者、地域にとっても重要であり、ひいては京都市の定住・移住対策にも大きく寄与することになると思いま

す。そこで、これまでの取組の成果と今後の空き家対策の強化について、御所見をお聞かせください。

次に、地下鉄沿線のみならず、山科・醍醐地域全体の均衡ある発展、振興策についてお伺いします。ｍｅｅｔｕｓ山科−醍醐プロジェクトの取組における各地域のトピックス、今後の事業展開を見ていても、山科駅ビルの元ラクト健康・文化館の跡地活用、東野公園の再整備、山科区地域コミュニティＨｕｂ、醍醐から六地蔵にかけては、小栗栖栄桜小中学校の開校、醍醐地域コミュニティＨｕｂ、東部クリーンセンターの跡地活用など、地下鉄東西線の各駅周辺地域を中心とした様々な事業が計画されており、将来にも大きな期待が持てるゾーンとなっております。しかしながら、地下鉄沿線から離れた地域においては、やや冷めた印象をお持ちの方がおられるのも現実であります。ｍｅｅｔｕｓ山科−醍醐プロジェクトを更に盛り上げていくためにも、バランスの取れた振興策を講じていただきたいと思っております。

例えば、名神高速道路京都東インターチェンジ、国道1号線付近では、京都の東の玄関口としてふさわしい周辺環境整備と、道の駅のような特産品販売所の開設。交通対策では、小金塚地域で積極的に取り組んでいただいているモビリティマネジメントへの更なる取組支援や、公共交通網・道路整備の充実。公共・公用施設としては、築53年が経過している山科消防署の移転新築、山科区役所の建替えなど、防災・減災のための拠点整備。観光面で言えば、安朱北部から御陵に至る琵琶湖疏水の史跡が国宝・重要文化財に指定されたことを受けて、山科疏水の第一、第二、第三ずい道、疏水沿いにある安祥寺周辺などを含めて、歩きやすく美しい環境に再整備すること。また、山科・醍醐地域への西からの入口となっている勧修寺観光農園、大岩街道周辺の環境整備、世界遺産醍醐寺をいかした市内観光客の分散化、滞留人口の増加に向けた取組。住宅政策としても、山科・醍醐地域に点在する市営住宅の再整備計画など、京都市として積極的に取り組んでいただきたいハード面での課題は数多くあります。

一方で、ソフト面において、ｍｅｅｔｕｓ山科−醍醐みんなで創るまちＰＬＡＮの実現に向けた様々な取組が行われております。その一つとして、山科区内の小学校や中学校では、総合学習の一環として、ｍｅｅｔｕｓ山科−醍醐を題材に、児童生徒自身が改めて山科の魅力を発掘・発信するなど、山科の将来を考える取組が活発に行われております。山科区役所としても、授業の中で情報提供を行い、最適なフィールドワーク先をつなぐなど、区Ｈｕｂとして地域の結節点の役割を果たしながら、共に山科区の未来を考える取組が進行中です。ｍｅｅｔｕｓのまちづくりの進め方にも、多様な主体との共創、住民や事業者、大学の皆様など地域で活躍される多様な主体と共に取り組むとの記述があり、先日も、医療法人社団洛和会さんが、ｍｅｅｔｕｓが描くまちの将来像にいち早く呼応する形で、山科区役所との具体的な連携施策を発表され、今後の優しいまちづくりに大きな期待を寄せているところであります。

様々な課題やテーマはありますが、ｍｅｅｔｕｓ山科−醍醐プロジェクトの趣旨にも「ｍｅｅｔｕｓを出発点に、まちを変える、まちが変わる。」とあるように、来年の山科区誕生50周年と併せて、山科・醍醐地域の更なるイメージアップ、例えば山科のよいところをイメージした標語を募集するなど、地域の皆様と共にブランディングを成功させていきたいと思っております。山科・醍醐地域にお住まいの方々の意識の変化や、様々な新しい取組への提案、連携する動きなどが続々と出てきていることは大変ありがたいことであり、今後ともハード面の取組と併せて、着実に成果を積み上げていただきたいと思っております。そこで、今後の施策の充実や課題認識、ソフト面での効果発現などの具体例、山科・醍醐地域の将来像についてどのようにお考えであるか、お聞かせください。

次に、道路の冠水対策について質問いたします。本市においては、日頃から市民生活の安心・安全の向上のため、道路、河川、公園などの社会基盤整備に対して多大な御尽力をいただいております。その最前線で昼夜を問わず活躍していただいているのが、土木みどり事務所の皆さんです。土木みどり事務所では、市民要望等に速やかに応えるため、平成29年度から、地域において日常的に利用される道路の維持補修として、毎年、事務所の裁量予算3,150万円を計上しているほか、近年の災害激甚化を鑑み、迅速な災害復旧や緊急対応するための予算も、令和2年度は3億円であったものを令和3年度から大幅に増額し、13億円を確保しておられます。不要であることにこしたことはない予算ですが、今後とも予算枠は維持してほしいと思っております。引き続き、人員確保や予算の拡充を図るとともに、災害発生時には緊急対応の拠点施設となる各土木みどり事務所の建替えや改修も含めて、職場環境の充実にも努めていただきたいと思っております。

また、本市の安心・安全な暮らしを守るため、道路や公園等の損傷箇所を投稿するアプリ、みっけ隊ですが、建設局、各土木みどり事務所でリアルタイムに情報共有・画像判定ができる優れたシステムであり、市

民の皆様をはじめ私も有効に活用しております。今後は、更なるアプリ登録者数の増加を目指して、様々な広報・ＰＲにも努めていただきたいと思っております。

近年、線状降水帯の発生による日本各地の被害状況を報道等で見ることが多くなりましたが、京都市においても、先日の集中豪雨により、中京区では観測史上1位となる1時間に102ミリもの猛烈な大雨が降りました。とりわけ、烏丸丸太町交差点周辺、西大路丸太町通の円町交差点周辺でも一時道路が冠水し、特に円町交差点周辺では車2台が立ち往生したとの報道もありました。土木みどり事務所では、災害体制の下、冠水箇所も含めて市民からの要望、問合せ等にも適切に対応されたものと伺っております。いわゆるアンダーパスをはじめ前後の道路と比べて低くなっている箇所には、猛烈な雨が一気に流れ込み冠水しやすい状況があります。全国的に観測史上1位が多発している豪雨災害ですが、今後、本市においても更なる豪雨災害の激甚化・頻発化が想定される中で、どのような道路冠水対策を講じておられるのか、お考えをお聞かせください。

続いて、豊かな緑環境があるまちづくりについて質問いたします。先日、まちづくり委員会の他都市調査において、東京都内の多様な緑空間を視察してまいりました。街路樹や公園などの緑空間が数多く整備され、丸の内周辺にはウォーカブルな街空間が広がっており、また、産官学連携で地域の憩いの場所やにぎわいを創出するなど、魅力的なまちづくりを展開しておられました。

私たちの京都は、山紫水明の都と評されるように、三方を山に囲まれ、鴨川や琵琶湖疏水などの水辺空間、社寺の庭園など、豊かな自然と悠久の歴史・文化に育まれてきた緑が多くあります。また、市街地では公園や街路樹のほか、近年は雨庭も着実に増えており、京都ならではの多様な緑空間が整備されております。本市においても、京都市緑の基本計画が策定され、令和7年が目標年次に設定されており、基本理念、基本方針、緑の目標などが掲げられておりますが、緑空間の整備に向けた現計画に基づく施策展開についてお伺いいたします。また、京都らしい庭園のような緑空間を整備・配置し、持続可能で魅力的な緑の質の向上を図る取組を推進していくことが重要ですが、本市として、良好で豊かな緑があるまちづくりを今後どのように進めていかれるのか、お考えをお聞かせください。

まずは、ここまでの答弁を求めたいと思います。

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）山本しゅうじ議員の御質問にお答え申し上げます。

空き家対策についてでございます。京都市には約10万5,000戸の空き家がございます。空き家は、防災、防犯、景観等の問題を生じさせ、地域の活力低下につながります。京都市では、国による空き家特措法の制定に先駆けて平成25年に空き家条例を制定して以降、市民から約5,000件の管理不全空き家の通報を受け、断固とした指導等により、3,500件以上を解決してまいりました。長期間放置された空き家は、相続により権利関係が複雑になるなど解決がより困難になり、未然の対策が重要であると痛感しております。そのため、様々な媒体を通じまして、空き家所有者だけではなくて次の所有者となる世代に対しても危機意識を持っていただく啓発を行わせていただいております。加えて、昨年度からは京都安心すまい応援金により、若者・子育て世帯の中古住宅取得を支援すると同時に中古住宅の流通拡大を図っております。さらに、今年度設置した京都安心すまいバンクにより、これまでの取組で培った不動産等の専門家のネットワークやノウハウをいかして空き家所有者と使いたい方々のマッチングを支援し、着実に成果が表れ始めております。

しかしながら、山本しゅうじ議員御指摘のとおり、これらの取組のより一層の周知が必要であります。情報が非常に氾濫している今の時代の広報というのはなかなか大変でありまして、作為的な広報ではなかなか通じません。相手の心に届き、そして心を動かす、血の通った生きた情報共有が極めて重要だと思っております。そのため、職員が様々な機会に地域に出向かせていただいて、直接対面による発信を強化してまいりたいと思います。また、京都のまち柄である今あるものを手を入れながら長く使う、そういう価値観を住宅政策に落とし込んだのが、議員から御紹介をいただきましたＫｙｏｔｏ　Ｄｉｇ　Ｈｏｍｅ　Ｐｒｏｊｅｃｔでございます。この取組においても、制度を実際御利用いただいた方々、特に若者・子育て世代を中心とした方々の生のお声を動画でお届けするなどによって、より心を動かす、共感を生むような形での情報発信を行ってまいりたいと考えております。

山科・醍醐地域の均衡ある発展と振興について御質問をいただきました。全庁横断のプロジェクト、ｍｅ

ｅｔｕｓ山科-醍醐の取組で、今年3月に取りまとめましたみんなで創るまちＰＬＡＮでは、「多様な人々が住み、学び、つながることのできる文化・教育のまち」を掲げまして、ハード・ソフト両面の具体策を進めることとしております。しかしながら、とりわけハード面での取組は、まだ目に見える形になっていない、なかなか実感の湧かない市民の方々もおられるかと思います。現在、元ラクト健康・文化館の有効活用、あるいは東野公園の遊具の充実など、これを着実に今後目に見える形に具体化してまいりたいと考えております。これらのまちの象徴となる取組を契機に、議員御指摘のような道路・交通・観光など様々な分野の取組を順次山科・醍醐地域全体に波及していかなければいけないと考えております。

一方、区役所・支所が結節点、ちょっと英語で恐縮ですが、Ｈｕｂという言葉を使わせていただいていまして、Ｈｕｂとなって多様な主体とのつながり、結びつき、交ざり合いを促す取組をこれから一気呵成に進めていかなければいけないと思っております。議員が御紹介いただきましたように、山科では、小中学生の方々が山科の魅力の発掘・発信、あるいは医療法人社団洛和会との共創、醍醐では、醍醐まちづくりカフェでの多様な主体の交流、そして京都橘大学と連携した子供たちの学習体験教室など、従来の地縁組織だけではない新たな主体の取組も生まれています。そして、これはひょっとしたら後半の御質問の中であるかもしれませんが、それを加速化させるのが私は学藝衆構想でなければならないと思っております。今後とも、区役所、支所と関係局がしっかりと連携して、山科区誕生50周年など様々な機会を捉えまして、市民、事業者の皆様と共により一層この機運を高めて、地域への愛着を深め、まちのブランディングにつながるような、あらゆる世代がわくわくするようなまちの実現に向けて、ハード・ソフト両面の取組をしっかり進めてまいります。

以下、副市長及び関係理事者から答弁させていただきます。

議長（下村あきら）竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴）緑があるまちづくりの推進のうち、まず現行の緑の基本計画に基づく施策展開でございます。緑化につきましては、これまでの取組の結果、市街地における緑被率は、国の目標30パーセントを上回る36パーセントに達しております。また、公園については、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトにより、公園の再整備や施設の充実に取り組むとともに、地域主体の管理運営により公園の魅力向上を図るPark-UP事業を立ち上げ、全ての人に居場所と出番を創出し、気軽に集い、つながり、交ざり合う機会のある公園づくりを進めているところでございます。

次に、今後の緑政策の展開についてです。現在、来春の次期緑の基本計画の策定に向けて、有識者などによる審議会で議論を深めております。京都は、緑が悠久の歴史と文化を紡ぎ、暮らしに深く根付いています。京都の緑は、地域を愛する方々の努力や世界に誇る高い造園技術により守り、育まれてきました。これは、京都基本構想案に通じるものです。構想案でお示しする展望を、新しい緑の基本計画の全体に流し込んでまいります。また、緑の量の確保だけを目指すのではなく、例えば植樹帯の雨庭への転換といった、それぞれの緑の質の向上にも取り組んでまいります。引き続き、緑を愛する方々や深い造詣をお持ちの方など多様な主体と連携を図りまして、空間と暮らしを美しく彩る緑にあふれるまちの実現に向けて、市民の皆様と共に取り組んでまいります。

議長（下村あきら）田中建設局長。

〔田中建設局長登壇〕

建設局長（田中伸弥）道路の冠水対策についてでございます。近年頻発する局地的な大雨にも対応するため、建設局では、これまでから市民の最前線で対応する土木みどり事務所の体制強化を図ってきております。去る8月25日の大雨の際も、道路パトロールや緊急の市民要望への対応など、市民の皆様の安心・安全の確保に努め、体制強化の効果を発揮したところでございます。

山本しゅうじ議員御質問の道路の冠水対策につきましては、まずは冠水しないよう雨水を地下に取り込むこと、また、冠水した場合でも通行車両の安全を確保することが重要と考えております。そのため、これまで道路冠水が発生していた烏丸丸太町周辺では、雨水を道路下の空間に取り込む烏丸丸太町幹線を上下水道局により整備中であり、全面供用に先立って今年8月に部分供用を開始したことにより、これまでに比べて冠水被害の軽減につながりました。また、鉄道などのアンダーパスでは、急激な冠水時に車両が誤って侵入しないよう、道路状況をリアルタイムでお知らせする冠水情報板などを入口付近に設置しております。今後

も、今回のような想定を上回る大雨にも備えるため、冠水情報板の増設など更なる道路冠水対策に取り組み、市民の皆様の安心・安全を守る雨に強いまちづくりを強力に推進してまいります。

議長（下村あきら）山本議員。

〔山本しゅうじ議員登壇〕

山本しゅうじ議員　次に、地域コミュニティの活性化・再構築について質問いたします。去る8月1日に、私の地元山科区の自治連合会連絡協議会の総会、明日の山科を考えるに出席してまいりました。会議の重要テーマであった地域コミュニティの担い手不足は深刻な課題であり、私自身も地元の町内会長を務める中で、様々な課題があることを実感しております。会議の議論の中では、自治会・町内会運営の先行きに切実な悩み、不安を抱えておられる役員の方々の声が多くあった一方で、課題解決のために様々な御努力をされている自治会・町内会があることも共有されたところであります。

ある学区では、長年にわたり町内会長を務めてこられた方が御高齢のために辞任され、町内会の存続が危ぶまれていたところ、自治会連合会がコーディネート、セッティングをして、ＰＴＡ役員さん、体育振興会などの若い世代の方々が話し合い、自分たちで引き継ごうと、会長候補、組長の体制を整えて新しい町内会としてスタートできたというお話がありました。長年にわたり町内会を支えておられた方々と若い世代の方々とのギャップがあり、交流も少なく、お互いに遠慮し合っていたところ、このまちを次の世代につなげたいという願いは同じで、世代を超えて心は通じ、地域は再生していくのだと改めて感じたと力強く語っておられました。

そのほかの学区では、町内会加入者には1世帯当たり1枚のポイントカードを作成し、行事に参加したら1ポイント加算、たまっていけば年度末には還元され、更には、そのポイントカードを学区内のお店に持っていけば割引が受けられる特典があるなど、町内会加入者にはメリットを感じていただき、地域のお店も活性化するという取組。会議の回数を減らすためにグループＬＩＮＥを活用することや、これまで各種団体の役員さんを中心に運営してきた行事や活動などについて、幅広く町内会の有志の参加を募り、団体の垣根を越えた活動を展開すること。夏祭りなどを通じて、町内会非加入世帯にも自治連合会の取組に参加していただき、交流の輪を広げていくなど、今後の地域コミュニティ活性化のヒントになる様々な好事例も発表され、積極的な意見交換の場となりました。山科区に限らず、京都市はもとより、全国的な課題として地域コミュニティの希薄化や担い手不足が叫ばれており、身近な地域の支え合い、いざというときの助け合い、つながりを維持していくためにも、身近な地縁コミュニティの存在が重要であります。

とはいえ、社会情勢やライフスタイルの変化に伴って、従来のやり方では立ち行かなくなってきており、先ほどの平山議員の質問にもありました、選挙公報の配布方法も課題の一つであります。関心を持たれている方、自分事として捉えられている方も潜在的に多くおられると思いますが、今後いかに地域に関わる人を増やしていくのか、多様な主体をつなぐ役割が重要であります。令和7年度は地域コミュニティに関する新たなビジョンを策定すると伺っておりますが、地域の声や成功事例を参考にしながら、こうした視点を盛り込むとともに、行政の果たすべき役割、とりわけ住民に最も身近な存在であります区役所・支所の果たす役割について明確なビジョンを示していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

最後に、5歳児健診実施に伴うフォローアップ体制について質問します。5歳児健診の実施については、さきの5月市会において、我が会派の富議員からの質問に対し、令和8年度の実施を目指して全力で取り組んでいくとの答弁がありました。5歳児健診は、子供たちの健康と発達の総合的な支援にとって極めて重要であり、引き続き全力で取り組んでいただきたいと思っております。富議員の質問でも指摘されたとおり、健診の実施に当たっては、健診後のフォローアップ体制の構築が重要であります。この点について、答弁では、区役所・支所の子どもはぐくみ室での伴走型の面接相談や、療育による通所支援が必要と認められる場合は児童発達支援につなげているが、5歳児健診の実施を契機として更なる充実を図る必要があるとされたところです。

子供たちの健全な発達を図るためには、発達に係る課題の早期発見と同時に、早期に療育を開始することが重要です。これにより、社会的なスキルの獲得や情緒の安定、自己肯定感の向上といったポジティブな効果が期待されます。また、悩みやストレスを抱えておられる親御さんがおられた場合には、お子さんとの適切な関わり方や療育に対する理解を深めることで、精神的なプレッシャーからも解放されることになると思います。京都市内には療育の場として、就園年齢のお子さんには児童発達支援事業所、学齢期のお子さんに

は放課後デイサービスがそれぞれ整備されており、その利用者数も急速に伸びていると聞いております。今後、5歳児健診の実施に伴い、お子さんの発達に関する課題がより発見されやすくなり、それに伴って、よりスムーズに療育の場につなげていくことが重要であります。そのためにも、5歳児健診のフォローアップ体制として、健診から療育へシームレスにつなげる仕組みを構築することが必要であると思いますが、お考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）引き続き、山本しゅうじ議員の御質問にお答え申し上げます。

地域コミュニティの活性化、再構築についてでございます。山本しゅうじ議員から、地域の皆さんの熱意と創意があふれる生の声、事例を熱く御紹介いただきました。ありがとうございました。これまで地域の皆さんが連綿と紡いでこられた住民自治の伝統をしっかり継承しながら、地域で活躍されている例えば職人さん、町のたくみと言われるような方々、あるいは地域の郷土史の語り部のような方々、京都のまちにあまたおられる多様で個性的な人材、地域の人材、そういう方々、いわゆる京都学藝衆のお力添えもいただいて、地域の中での学びや交流を促進していく。例えば、これは右京区の話で恐縮ですが、太秦の映画人の方々が、これ映画といっても監督さんだけじゃないですね。いろんな美術とか大道具とか小道具とか、そういう映画人の方々が、地域を問わず子供や若い世代に京都・日本の映画文化を語り伝え、緩やかで開かれたつながりを結び付けていく、そういう光景が私は京都ならではの地域コミュニティを次の世代に受け継いでいく鍵の一つになるのではないかと考えております。

地域コミュニティと市民参加を融合させた新しいビジョンの策定のための審議会においても、住民の興味や関心や思いなどをベースに、まちづくりに関わりやすい形を地域に増やしていく方策や、居住者に限らず京都市に関わるあらゆる人々の参加の促進の方策などについて議論いただいておるところであります。その推進に当たっては、行政が組織や制度の垣根を越えて結節点の役割を果たすことが大切であり、今年度立ち上げました地域コミュニティＨｕｂが、正にその役割を担うものと私は考えております。とりわけ、区役所・支所の区Ｈｕｂは、地域の特性を熟知し、ふかん的に地域を見ることができる区長のマネジメントの下、市民の安心・安全な暮らしを最前線で支える役割に加えて、地域や市民の声を本庁の政策部局にしっかり届けて、そして政策に反映させていく。そして、あらゆる垣根を低くして多様な主体のつながりや交ざり合いを作るなど、市政をリードする役割を果たすものだと私は考えております。こうした区役所像を新たなビジョンにもしっかり明記しなければいけないと考えております。

5歳児健診実施に伴うフォローアップ体制についても御質問いただきました。現在、京都市内には、療育の場として児童発達支援事業所が88施設1,016人分、放課後等デイサービス事業所が195施設1,878人分整備しております。子供たちの発達支援と共に、子供の発達に関する悩みや不安に対して適切な助言を行うことで保護者の方々の安心につなげております。これらの療育の利用に当たっては、現在、専門機関である児童福祉センターで面談等を受けていただく必要がありますが、来年度、5歳児健診を実施するに当たっては、山本しゅうじ議員御指摘のとおり、発達に関する特性などを早期に発見すると同時に、必要な方には早期に療育を開始していただくことが極めて大事だと考えておりまして、そこで、5歳児健診の実施を見据えて切れ目なく療育につなげていく仕組みとして、健診を実施する皆さんのお住まいの身近な各区役所・支所の子どもはぐくみ室において、御相談だけではなくて、そのまま療育の利用に必要な手続まで受け付けることを検討しております。なお、児童福祉センターの専門的な相談や診断の機能も継続し、保護者の方々の様々な不安にしっかり多様に対応できるようにしていきたいと思っております。5歳児健診の実施、そしてそのフォローアップ体制をしっかり整えていくことによって、子供たち自身の発達を支えなければいけないし、同時に保護者の方々、御家族の方々の安心につなげてまいりたいと考えております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）次に、**市政一般について**、中野洋一議員に発言を許します。中野議員。

〔中野洋一議員登壇（拍手）〕

中野洋一議員　私は、東山区選出の中野洋一でございます。維新・京都・国民市会議員団を代表して、団長の江村理紗、幹事長の久保田正紀、中高しゅうじ、土方莉紗、河村諒の各議員と共に質問いたします。私

たちの会派は、六つの政策目標を掲げて糾合し、皆さんからお力添えをいただく中、3年目を迎えることができました。引き続き、御指導賜りますようよろしくお願いいたします。

今日は三つの質問をいたします。

まず一つ目、京都市の決算についてでございます。今回の決算は前回に続いて黒字を計上することができ、京都市財政の沈没寸前を目の当たりにしていた者の一人としては、胸をなで下ろしているところでございます。しかしながら、市民税等の税収が増えたこと、地方交付税が減らされなかったこと、ふるさと納税などが好評で歳入が増えたこと、こういった好条件がそろったことが今回の黒字継続につながったことも冷静に受け止めていく必要があります。残念ながら、この状態が未来永劫続く保証はどこにもなく、この貴重な機会を活用して、未来への責任を果たすために、今の内に財政的な課題を徹底して解決していくことが重要と考えます。今回の決算を受けて、京都市の未来をどう描いていくのか、考えを聞かせてください。

さあ、二つ目、行財政改革と新京都戦略についてでございます。今年度、令和7年度を達成期限としている京都市の行財政改革計画の取組状況について伺います。私たちの会派は、行財政改革の完遂、次の世代に負担を先送りしない京都市をつくる、これを政策目標の1番目に掲げています。京都市財政の危機的な状況、前の市長は墜落と表現していましたが、これを回避するために、行財政改革が令和3年度、西暦2021年度から始まりました。市民の皆さんには理解と負担という形で真っ先に費用の負担をお願いし、皆さんに協力いただいたことで一時的にこの墜落を避けることができました。まず申し上げなければならないのは、この改革は決して市民負担をお願いしてお仕舞いということではあってはならないということでございます。未来に責任を持つ改革を断行し、安定した財政基盤の確立と、これからも楽しく暮らせるまちを作るためにこの計画は作成されました。

松井市長は、この京都市行財政改革計画を前倒しで改定し、新京都戦略として新たに示しました。徹底した市政刷新が道半ばの今、改定した新京都戦略では、何を引き継ぎ、何を見直し、どこまで改革をやり遂げますか。方向性と内容、そして計画の肝であるいつまでにを、期限をどう設定して取り組みますか。そして、市民の皆さんには、改定して進める件などをどうお伝えしていきますか。お答えください。

さて、この改革計画の大きな柱の一つに、老朽化する公共施設の統廃合・集約化・民間活力の導入があり、私が何度も議論のそ上に上げてきました。その見直しの対象に、宇多野ユースホステルがあります。改修経費にばく大な税金が掛かるなど心配され、議論の結果、京都市の運営は10年以内に幕を下ろすことになりました。非常に難しい中での英断を高く評価します。一方で、国際交流会館、キャンパスプラザ、京都アスニーなどは方向性はまだ白紙で、何度も指摘し、我が会派の久保田議員の質問に対して、後継の計画である新京都戦略で、市長がリードして局横断的に議論し、市民の生活に必要な施設へと大胆に見直していく、こういった答弁を得ました。リストに上がる老朽化する公共施設をどう見極めて、見直しを取りまとめ、確実にやり切るのか、市長の決断を聞かせてください。

50年後、100年後に、あのときの改革があったからこそ今の京都があるという、認めてもらえるよう全力を尽くすという前の市長の発言は引き継がれているはずです。現在の好機をいかして京都市の財政を立て直し、市政刷新と京都一新を私たちの世代でやり遂げる必要があり、これを完遂させるために今後も私たちの会派は提言を続けてまいります。

まずは、最初の質問をここで終わります。

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）中野洋一議員の御質問にお答え申し上げます。

令和6年度決算を踏まえた今後の市政運営についてでございます。令和6年度は、令和4年度から3年連続で特別の財源対策を講ずることなく黒字となるとともに、過去負債を35億円返済するなど、持続可能な行財政運営の確立に向けて着実に前進したものと認識しております。そのうえで、京都市の未来につきましては、京都の今後四半世紀の在り方を展望する京都基本構想を、今後、市会の先生方との議論を経て策定してまいりますが、構想案に掲げる目指すまちの具体化に向けて、京都の未来につながる施策を力強く推進していくことが極めて重要であります。その基盤となる財政状況は、御指摘のように、短期的には税収増が見込まれるなど税収構造は改善してきておりますが、個人市民税の納税義務者数の割合が低いことなどをはじめ、まだまだぜい弱であります。加えて、人口減少による影響が懸念されるとともに、社会福祉関連経費や物価高

によるコスト増などの課題もあり、引き続き緊張感を持った財政運営を行うとともに、中長期的には社会経済情勢に左右されない財政基盤を構築していくことが必要であります。

京都には長い歴史の中で培ってきたまち柄があり、暮らしに息づき継承されてきた学藝衆の力、地域との交ざり合いの中で様々な文化や産業が創出されてきたなど、まちの持つ大きな可能性とポテンシャルがございます。これらを最大限いかすとともに、限りある財源を京都の本質的な価値を高める施策へと重点的に配分する。さらには、市役所だけではなくて民間の力、あるいは、先ほども答弁しましたが、外郭団体改革なども含めた広義の公共の改革を進め、そして担い手を総動員して、都市全体の魅力や活力、市民の皆さんの暮らしの豊かさの更なる向上を図らなければなりません。そして、そのことが、また回り回って担税力の強化、そして足腰の強い財政基盤の構築にもつながると考えております。しっかりと引き続き、この突き抜ける世界都市京都を実現するために、健全な財政運営の両立のために、気を引き締めて取り組んでまいります。

そして、それとも関連する新京都戦略と旧行財政改革計画の関係についての御質問がございました。旧計画でお示しした改革については、御指摘のように、市民の皆さんの御理解・御協力の下で推進した結果、計画に掲げた目標は何とか達成いたしました。そのうえで、新京都戦略では、市債、市の借金のコントロール、あるいは行政事務の効率化、不断の点検など、効率的な行政運営を行う旧計画の理念、これは理念を私はしっかり継承しなければいけないと考えています。他方、旧計画は、ややもすれば、私から見れば、やや歳出抑制に軸足を置いた計画となっていて、本来は新京都戦略というのは、京都の本質的な価値を高める戦略的な投資に重点化を図りながら積極的に行っていくことなど、攻めの都市経営に力点を置いた計画とさせていただいております。また、更に今後、京都基本構想、この京都市会でも御議論いただくことになるわけでありますが、その京都基本構想の策定を受けて新京都戦略を改定して、構想の内容をしっかり反映して、それをしっかり中長期的に実施していかなければいけないと考えております。こうした点につきましては、中野議員の御指摘も踏まえまして、分かりやすく市民の皆さんに御理解いただけるように、工夫に努めてまいらなければいけないと思っております。

議員御指摘の老朽化した公共施設の在り方につきましては、個別施設について一律に期限を切って結論を出すのは適切でないとは考えておりますが、市民サービスの向上と管理コストの削減の両立を図ることを理念とし、まちづくりや市民満足度の向上等の観点から、最適な維持管理の手法をしっかりと検討してまいります。そのために、まずは京都市公共施設マネジメント基本計画に基づいて、各公共施設について、施設の劣化度や将来の維持管理コストを把握して、施設ごとの改修計画の策定を進めて、管理コスト等をしっかり見える化して、そのうえで、多機能化と施設の最適な在り方、より一層効率的な維持管理の手法をきっちりと具体的に検討してまいりたいと思っております。

議長（下村あきら）中野議員。

〔中野洋一議員登壇〕

中野洋一議員　市長から答弁がありました。市民の皆さんの御理解と御協力、これがあってこそ、何とか沈没から回復することができた。ここを押さえながら、是非、引き続き厳しい状況ではございますけれども、財政再建のために私たちも頑張っていきたいという風にも思っています。

それでは、次の質問です。オーバーツーリズム対策と市民生活についてでございます。コロナの後、多くの方が京都を訪れるようになりました。これにより新たな出会いやビジネスが生まれるなど、多くの長所が生まれた一方、市民にとってはコロナの前以上にひどいオーバーツーリズムで生活が脅かされている事態に陥っています。観光地に住む方々にとっては、この住み慣れた地でこれからも生活するすべきかどうかという、生きていくうえでの根本的な課題に直面しています。そして、解決されることがなければ、私たちの京都は住める場所ではなくなってしまうという深刻な分かれ道にも立たされています。私は、地域活動を通じて、京都市の観光政策は市民生活第一であるべきだと訴えてきました。市民が安心して暮らせる環境があって初めて観光客を快く迎え入れる心の余裕が生まれ、その土壌があるからこそ本来の観光振興につながると考えています。市内の観光地での暮らしが脅かされている課題の解決のためには、今が完全なオーバーツーリズムの状態と認識し、そして、局横断のプロジェクトチームで更に議論し、失敗を恐れず、やれることは全部やると、こういった覚悟で取り組むことが必要です。

そこで、地域で苦しんでいる多くの皆さんに代わって三つお尋ねいたします。

一つ目、不誠実な経営者による常駐者不在の宿泊施設への指導と改善について、機会あるごとに指摘し、

具体的な提言を行ってきました。令和7年、2025年7月末で、京都市内には簡易宿所3,011軒と民泊987軒の施設があり、その総数はコロナ禍前とほぼ一緒になりました。私が提言し、議会で議論し、平成30年、西暦2018年の3月と6月に、民家を改修した宿泊施設に対する京都市独自の条例を二つ作ることができました。引き続き、安心して暮らしていくために力を尽くしていくことを求めます。

その中で、東山区は準工業地域であり、簡易宿所の設定と運営はルール通りに申請すれば、市役所は許可せざるを得ないのが実際のところです。しかし、現在この簡易宿所が区内各地で無尽蔵に増えているのが実態です。観光地周辺では、町内の空き家が軒並み買収され、全てが宿屋になるケースが珍しくなくなっています。また、この波で、新たに住みたいと考える方々がはじき飛ばされているのも悲しい実態です。

ここでちょっと皆さんに御覧いただきたいんですが、まずはこれですね。（パネルを示す）これ、見えますか。東福寺駅の界わいです。そして、ここは東山の南部地域で、福稲という地域でございます。このオレンジが民泊・簡易宿所、そして青が空き家でございます。この地域、ともすれば、それほど観光には御縁のない町ではありましたけれども、今は宿屋が全体の12パーセント、そして空き家が8パーセントということで、先ほど申し上げたように、空き家が全部買収されると20パーセントということになります。そして、もう一つ、こちらですね。（パネルを示す）これは、東山五条、そして区役所、開睛小中学校という清水寺の御近所の地域でございます。そして、この地域では、全部に対して簡易宿所が19パーセント、そして空き家が12パーセントということで、先ほど申し上げたように両方足すと31パーセント、全体の3分の1が簡易宿所になりかねないという地域でもございます。そしてもう一つ、これは私の事務所の近所でございます。（パネルを示す）東大路と清水道、それから安井金比羅宮の近所です。清水寺のお膝元でもあります。こちらでは、簡易宿所が11パーセント、空き家が14パーセントということで、これも足すと35パーセントと、こういう風な状況になります。町の中にほぼ簡易宿所が軒並み建っていると、こういった現状でもございます。

じゃ、続けますね。これになると地域コミュニティの崩壊にもつながり、町内会として存続することもできなくなってしまうと心配の声を多く伺っています。民間の取引で、売る人と買う人が自由に値段を決めて取引をするというのが資本主義のルールではあるものの、この状況を野放しにすれば、やがて大きな波に地域が飲み込まれ、町内にほとんど住民がいない町があちこちに生まれるのは時間の問題です。住むことができる町、住み続けることができる町、これをしっかり保っていくために、総量規制やエリアを絞っての上限設定などでもって、この状況を解決するために早急に策を講じることを求めますが、御見解をお聞かせください。あわせて、オーバーツーリズムの今、宿泊施設の誘致方針の見直しも求めますが、いかがですか。

そして、二つ目、市民の足をどう取り戻すかについてお伺いします。私が毎月行っている市政懇談会では、参加された多くの方から、観光客で満員でバスに乗れない、市民専用のバスを走らせてもらえないかと、こういった要望を多数いただいております。乗れない・降りられない市バスがコロナの後再び現れ、公共交通の持つ市民の足と観光客の移動手段と、これが両立できないケースが多く発生しています。地域の皆さんからは、家に帰れない、病院に、塾に、買物に行けない。したがって、やむを得ずタクシーを利用した、遅刻して行った、行くのを諦めたなど、生活に大きな影響が今まで以上に生まれています。住んでいることで、なぜここまで苦しまなければならないのか、こういった憤りや嘆きの声を伺っています。乗れない・降りられない状況から市民の足を取り戻すことについてお尋ねします。

私は、以前からこの点で二つの提言を申し上げてまいりました。

一つ目は、市民と観光客の住み分けを進めていくために、観光客にお勧めのバスを走らせるということです。2023年6月から観光特急バスが運行することになり、運転手不足の中、以前の100号系統に似た観光に特化したバスを再開したことは、非常に心強く感じているところです。しかし、あれから1年以上、認知度がなかなか高まらず、車内に空席が目立ち、その横を、これ以上乗れないほど満員状態の206号系統が並行して走っているのが残念ながら現在の状態です。今後、住み分けを徹底して進めるため、知名度を上げる取組はもちろん、観光特急の二つの路線については、乗車率が高い京都駅烏丸口から東山五条間に集中して往復運行していくことを求めます。

二つ目は、観光客の皆さんのバス一辺倒の利用からの脱却です。つまり、地下鉄の活用でございます。一度に多くの方を運ぶことができる地下鉄を観光客の移動手段の基軸に位置付け、積極的に利用を促すことで、相対的にバスの利用を抑えることで市民の足を取り戻せると考えています。2018年3月に提言した地下鉄・バス1日券が実現しました。地下鉄、市バス、京阪バス、京都バス、ＪＲの各バスが1日乗り放題、市内エリ

アの大部分がカバーされています。市民の足を確保していくために、地下鉄・バス1日券の活用はオーバーツーリズムの解決策の一つでもあり、これによって分散型観光の推進、バス一辺倒の利用の改善、観光特急利用の増加につながります。観光客には漏れなく購入してもらう意気込みで、販売促進等に取り組むことを求めます。観光特急の利用促進策、そして地下鉄・バス1日券で、全ての観光客が京都駅からまず地下鉄に乗って移動するという流れを作り出していく点など、指摘・提言をいたしました。市民の足は極端に脅かされ、奪われています。どのような策で市民の足を取り戻すのか、具体的な解決策、取組策についてお答えください。

3番目、入洛者に今以上に財政に貢献していただくことについてでございます。市政懇談会では、観光客の皆さんに財政面でもっと協力を仰ぐべきだという提言もいただいています。京都に泊まる方には宿泊税という形で協力いただいておりますが、一方で、入洛の70パーセントの方は京都に宿泊されない方です。その皆さんにも焦点を当てて考えていくべきです。多くの方が京都に来られることで京都市の歳入が増え、市民に行政サービスという形で還元されること、お金が全てではありませんけれども、こういう流れが体感できれば、辛抱されている市民の方も、ある程度観光に理解を深めていただくことができると考えております。これもオーバーツーリズム対策としては欠かせないことだと考えています。以前、京都市の文化施設の年末年始のフル活用、完全営業で入場料の増収策などを提言しましたけれども、京都を訪れ、しかし宿泊されない方に財政的に貢献してもらうべきで、その歳入の増加策についてお聞かせください。暮らしを脅かし、住めない京都になるおそれを生むオーバーツーリズムの解決のために、迅速に更に徹底して取り組むことを強く求めるところです。

私の代表質問はこれで全部です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴）私からは2点お答えいたします。

1点目が、市バスの混雑対策についてでございます。市民の皆様に御不便をお掛けしていることにつきまして、大変心苦しく感じております。交通局では、市バスの混雑対策を重要課題に掲げ、観光特急バスの利用促進や、地下鉄をはじめとした鉄道をいかした移動経路の分散に取り組んでおります。昨年6月に全国初の取組として運行を開始いたしました観光特急バスについては、効果検証の結果を踏まえ、先日発表しましたとおり、この秋にはＥＸ100号系統とＥＸ101号系統の運行パターンを見直すとともに、速達性と定時性の確保に向けまして、ＥＸ100号系統の経路変更を試行的に行うなど、更なる利用促進を図ってまいります。

また、地下鉄・バス1日券の利用促進を目指し、航空機内、空港、宿泊施設など、旅マエ・旅ナカにおける様々なＰＲの展開に加えて、地下鉄駅への1日券販売機の増設や、春秋の観光シーズンにおける新幹線京都駅構内での臨時販売、各種文化芸術イベントと連携した1日券のセット販売など、販売強化にも取り組んでおります。加えて、観光客へのマナー啓発であるツーリストシップニュースや大学と連携した観光特急バスのＰＲ動画制作など、あらゆる取組を進めているところです。引き続き、市民生活と観光の調和に向け、手ぶら観光の推進や京都駅一極集中の緩和など、関係各局が一丸となって市バスの混雑対策に取り組んでまいります。

2点目です。入洛客に向けた歳入増加の取組についてでございます。日帰り観光客など京都に宿泊されない入洛客に対する負担の在り方につきましては、この度の宿泊税見直しに向けた事業者の皆様へのヒアリングで御意見をいただいたほか、有識者会議の答申におきましても、持続可能な観光とまちづくりの実現に向け研究を進めることが望ましいとされたところです。日帰りを含む入洛客全体に負担を求める手法については、自動車で京都にお越しいただく方に御負担をいただくロードプライシングや、駐車場への駐車に対する負担などの手法があり、宿泊税導入の際に有識者会議で具体的に御議論いただいたこともありましたが、政策目的、負担の対象や範囲の設定、公平かつ効率的な徴収のためのインフラやシステム、経済活動や市民生活への影響など、多くの検討すべき課題があるものと承知しております。しかしながら、多くの検討すべき課題はございますけれども、引き続き、今後の技術革新の状況などを注視しつつ、また市役所内外の様々な知恵をいかしながら、税以外の手法も含め研究を行ってまいります。

議長（下村あきら）西山観光政策監。

〔西山観光政策監登壇〕

観光政策監（西山真司）宿泊施設に対する考えについてでございます。一律に宿泊施設の数に規制を掛ける総量規制につきましては、現行法上、規制できないほか、価格高騰やサービス低下などの弊害の懸念があると考えております。こうした中、地域における宿泊施設の在り方を含め、まちの将来像の実現のために地域が主体的に地区計画などの策定に取り組まれる場合、専門家派遣などにより支援をしております。引き続き、積極的に取り組んでまいります。また、宿泊施設に関する市民の皆様からの御意見に対しましては、民泊通報・相談窓口に寄せられた情報などを基に調査・指導に強力に取り組んでおり、引き続き、違法・不適切な民泊の適正化に向け、しっかりと取り組んでまいります。

なお、京都市民泊施設拡充・誘致方針（後刻訂正）については、宿泊施設の量の確保ではなく質の向上が重要であるとの考えを示したものであり、引き続き、既存・新規を問わず市民生活との調和や地域の活性化などにつなげるよう、宿泊施設全体の質の向上を図ってまいります。

議長（下村あきら）中野議員。

〔中野洋一議員登壇〕

中野洋一議員　今、答弁がございました。まず認識として、観光課題がたくさんあるということではなくて、もう既に器からあふれ出ている、オーバーしているという風な現状を改めて、特に地域の皆さんはそれをもう実感しています。痛感しています。是非その認識を、オーバーツーリズムの状態だという風な部分で認識をしていただきたいというところであります。

それともう一つ、宿泊施設については、先ほど、法律的になかなか難しいというところがありました。私たち維新・京都・国民市会議員団では、年末に永田町に行き、関係の国会議員、また関係の霞が関の担当者といろんな形で政策要望しています。私たちも日本維新の会の国会議員や国民民主党の国会議員に、この民泊の在り方、厳格な規制を盛り込んだ法改正、そしてまた、京都市が独自に自分で対応できるような形に見直すことができないか強く要望していきますので、是非市長も一緒になって市民の生活を守るために頑張っていただけたらという風に思っているとこでございます。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）次に、**市政一般について**、久保田正紀議員に発言を許します。久保田議員。

〔久保田正紀議員登壇（拍手）〕

久保田正紀議員　伏見区選出の久保田正紀です。維新・京都・国民市会議員団を代表して、同僚議員と共に市政一般について質問をさせていただきます。

初めに、新しく策定予定の京都基本構想について、特に京都市民が目指すまちについて具体策の柱となるであろう地域コミュニティＨｕｂ、いわゆる区Ｈｕｂに関連した具体的な提言を交えて市長へ質問をさせていただきます。

京都市総合計画審議会からの答申を拝見させていただきました。突き抜ける世界都市や居場所と出番など、松井市長のカラーが反映されている内容であり、今後25年間の京都市政の方向を示す内容であると感じました。特に居場所と出番のある社会の実現という理念は、人間が人間らしく生きていくために欠かせない、人間性の本質を突く重要なものであると考えます。しかしながら、市民みんながそれぞれの事情の中で心地よい居場所と出番を見付けられる社会を実現するのは、並大抵のことではありません。本市が全力を挙げて、職員一人一人が本気で立ち向かって初めて市民にも理解をされ、実現の糸口が見付かるくらいの極めて高い目標であり、実現しなければならない目標であるとも考えます。

松井市長が就任1年余りで実現をされた地域コミュニティＨｕｂは、この目標を実現するための布石でないかと認識をしているところです。とりわけ、全ての区役所と支所に設置された区Ｈｕｂは、市民の生活に最も近い所で市民と地域の様々なコミュニティをつなぐ役割を果たすため、基本構想の理念を実現するために最も重要な組織だと捉えております。だからこそ、将来を嘱望される意欲ある職員を区役所に配置していただきたいし、何よりも区役所の職員に市長の政策のベースにある考え方をしっかりと浸透させることが重要であります。特に、今年度末には14人の区長のうち半分の7人が定年退職となり、区長の人事もとても大切であります。まず、これらの人事配置についての御見解をお答えください。

現場というのは、往々にしてトップからの距離が遠いと感じています。その距離を縮める最善の策は、市長が現場に足を運ばれることであり、自分たちの取組を市長に見てもらえているというのは、区役所の職員

だけではなく地域で頑張っておられる市民の皆様のモチベーションを大きく高めることにつながると思います。この点は要望をしておきます。

誤解がないように補足をしておくと、私は何も市長のトップマネジメントを強めてほしいと申し上げているわけではございません。むしろ、市長にも近く、しかも地域のことを最もよく知っている区長のマネジメントの下、区役所が本庁を動かし、市政を動かすような市政運営がこれからの時代には求められていると考えますが、市政の中における区Ｈｕｂの役割や、そのトップである区長に対する期待について、市長の御見解をお伺いいたします。

そのうえで、全ての市民に居場所と出番のある社会を実現していくためには、市民に開かれた公共的な空間において、区Ｈｕｂが結節点となって、人と人とのつながりを創出する取組が重要であります。私の地元の深草支所では、支所と地域の皆様が連携をし、市民が楽しみながら集まり、つながる場が様々な形で作られています。他の幾つかの区役所・支所では、庁舎の交流スペースを活用したり、図書館と連携をしたりといった形で、区Ｈｕｂの取組が新しい芽を出していると感じています。この芽を大きく育てて、今後の京都市政の大きな柱にしていっていただきたいと考えますが、新しく芽生え始めた芽をどのように広げて次世代へと紡いでいくのか、市長としての御見解と決意をお伺いいたします。

次に、病児・病後児保育の取組について質問をさせていただきます。本来、子供が体調を崩した際に、保護者である親や祖父母が世話ができる環境があればよいですが、家庭内でのパンデミックや職場での状況で、どうしても子供を預けなければならない際の最後のとりでとして、病児・病後児保育は必要不可欠な場所であり、共働きが主流になって、子育て世帯の働く環境整備の一環として必要なものであります。病児・病後児保育施設の令和6年度の利用状況は、稼働率が高い施設で60.8パーセント、低い施設では5.9パーセントとかい離が見られ、希望する場所での施設数が不足しているのではないかという声もあります。

病児保育について、まずよく相談されるのは、使い勝手が悪いということです。特に、ネットで空き状況は確認できても予約は取れない、病児保育を利用するまでのルールや制約の2点については、改善してほしいという声があります。1点目の予約方法については、現在電話予約のみという施設が多いですが、電話予約しかできないことは不便であることに加えて、どの地域から予約の連絡をしてきたかの追跡ができないという、ニーズ把握のために必要なデータが取れないというデメリットもあります。現在の状況を調査し、改善することを求めます。

2点目として、利用する前のルールや制約については、医療機関での診断書や何枚もの紙ベースでの資料、新型コロナウイルス感染症の陰性証明の提出などに加え、施設によっては利用までに病気の子供を連れて現地に行かなければならないなど、必要なときにすぐ使える施設ではないという点が課題であり、手続の対応をしているとお昼頃まで時間が掛かり、結局仕事を休むケースもあるとのことです。資料の簡素化やＤＸ化など、現段階において本当に必要かどうかよく検討をいただき、本当に困ったときにすぐ使える環境整備を要望いたします。施設の拡充についても、まずは利便性向上によって稼働率を上げたうえで、どこの地域に需要があるのか、現在の施設数が適正なのか、潜在的ニーズの把握に努めることなども併せて求めておきます。利用料の負担軽減も、市民の暮らしを支えるうえで重要です。家庭の経済状況によって利用をためらうことはあってはなりません。民間事業所による病児・病後児保育施設も存在していますが、利用料の観点から利用を諦めるケースは少なくありません。様々な利用料助成や保育料無償化を検討し、病児保育が必要な際に負担に悩むことがなく全ての子育て世帯に開かれた制度として、より一層定着していくことを要望いたします。

そのうえで、市長にお伺いをさせていただきます。病児保育は、安定した就労支援に加え、安心して子育てを継続するうえで必要な施設でございます。現段階での稼働率は、必要性が低いというよりは、潜在的ニーズが反映されていない可能性が高いため、まずは使い勝手をよくすることが肝要です。利便性向上と今後の地域別の需要を把握するデータを蓄積するという観点から、病児保育のネット予約の導入と、利用する前のハードルを下げるための資料の簡素化、ＤＸ化、新型コロナウイルス感染症の陰性証明の有無も含めた検討を進めるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。以上の点を踏まえて、今後の病児・病後児保育事業についてどのような方向性を示されるのか、前向きな御答弁をお願い申し上げます。

次に、京都スタートアップ・エコシステムの強化について質問させていただきます。2019年に内閣府は、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略を発表し、2020年7月に京都は、大阪・京都・ひ

ょうご神戸コンソーシアムとして第1期グローバル拠点都市の選定を受け、今年7月から新たに第2期グローバル拠点都市の選定を受けました。第1期の5年間で、大学初を含むスタートアップの創出数はおおむね順調でありますが、グローバルに成長する稼げるスタートアップを創出できていない課題があります。そこで、国は第2期の目標をグローバルに成長し、稼げるスタートアップの創出としており、本市においては、今年度からスタートアップのグローバル展開支援を進めています。大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアムが連携することはもちろん、オール京都でグローバルに成長し、稼げるスタートアップの創出を進めていくうえで、京都スタートアップ・エコシステムの更なる強化が必要であると思いますが、今後具体的にどのように取り組んでいくのか、市長の御見解をお伺いいたします。

さらに、本市では、先般策定されました新京都戦略のリーディングプロジェクトにおいて、国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積、民間ラボの開発促進、ディープテックスタートアップの支援などを掲げられており、大学の多い京都の特徴に合致していると思います。実際、市内には京都大学をはじめとする数多くの大学や研究機関が集積し、ライフサイエンス・バイオ、環境・エネルギーなどの分野を中心とした最先端の研究シーズから、大学発ベンチャーやスタートアップが次々と生まれているところです。こうした企業の成長には、高度な研究を行うためのラボ施設が必要不可欠であり、多くの企業が公的なラボ設や京都リサーチパークが運営する民間ラボに入居されていますが、いずれの施設においてもほぼ満床状態であり、新たにＫＲＰにてラボの新設があるものの、需要の高まりでまだまだ供給が足りていない状況だと認識をしております。実際、既にラボに入居している企業からは、入居期限での退去や、事業拡大のための移転先が市内にないとの声があります。これでは、折角京都で成長した企業が更に飛躍する段階で、市外へ流出してしまうという事態になりかねません。京都市のイノベーション拠点としてのブランド強化、研究開発型企業の成長及び京都経済の活性化には市内におけるラボ環境の整備が不可欠であり、本市として積極的な支援と施策を推進し、京都の知の拠点としての地位を一層高める必要があります。令和7年度からは補助制度を充実するなど取組を進められているところですが、まだまだ不十分であります。

さらに、本市の強みであるディープテックの京都スタートアップ・エコシステムの更なる強化には、特にウェットラボなどの誘致が必要不可欠と感じています。また、全国的にも不足をしているウェットラボを本市が率先して誘致及び開発することが、多くのディープテック・スタートアップの呼込みにもつながり、非常に大切な取組と考えます。市長としてどのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。また、もう一段先の取組、例えば、市有地の活用促進として、売却要件にラボを想定した項目を位置付けるなど、全市的な連携の下でウェットラボなどの民間ラボの開発を促進すべきではないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）久保田正紀議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、地域コミュニティＨｕｂの役割についてでございます。区役所は、多岐にわたる行政分野に関して、区民が主役のまちづくりを進める最前線の現場であり、その役割は極めて重要であると認識しております。この間も区役所の体制強化を進めてきたところであり、引き続き、知識、経験と意欲にあふれる職員の配置、区役所と政策部局間の交流を積極的に進めてまいります。その区役所の中でも、地域特性を熟知し、ふかん的に地域を見ることができるのは区長であります。これまでも、私の政策方針を受け止め、職員や地域住民等と対話しながら、その地域に応じた取組につなげてもらっており、143万人の人口を擁する京都市において、その役割は極めて大きいと考えております。地域コミュニティＨｕｂを設置した一番の目的は、区長をはじめ区役所職員が受け止めた地域や市民の声を政策部局に届け、政策をしっかりと作り上げること、磨き上げること、そして、あらゆる垣根を低くして、多様な主体のつながりや交ざり合いを作っていくことにあります。

私は、今後の組織の要諦というのは、やはり自立・分散・協調だとずっと言ってまいりました。この半年間、図書館や区役所交流ロビーといった公共空間をいかにまちに開くか、その取組が各区で展開されておりますが、これを更に広げていくためには、自由闊かつ達な議論から新たなことに挑戦できる組織風土が必要であり、区長に各区の運営を極力任せながら、その声に真摯に耳を傾けることが、そして市役所と区役所の

間に適切な人事ローテーションをしっかりと作っていくことが私の仕事だと考えております。自立・分散・協調を重んじて地域コミュニティＨｕｂの取組を一層推進する、先ほど申し上げた学藝衆の取組も含めて、それを一層推進することで、全ての人に居場所と出番があり、生きがいを持って活躍できるウェルビーイングなまちの実現につなげてまいりたいと考えております。

そして、京都スタートアップ・エコシステムについて、その強化について御質問をいただきました。とても重要な点だと思っています。京都市では、産官学金等の46機関で構成するスタートアップ・エコシステム推進協議会を中心に、オール京都体制でスタートアップを支援してまいりました。第1期の5年間で京都府下で222社のスタートアップが設立し、大学発ベンチャーが102社、第1期で掲げたＫＰＩを全て達成し、また第2期にも京阪神地域としてグローバル拠点都市に選定されるなど、着実に成果を挙げておりますが、これに満足せず、更に成果を求めていかなければいけないと思っています。本年3月に策定した新京都戦略では、世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクトをリーディング・プロジェクトの一つに位置付けて、スタートアップの海外での販路開拓や海外からを含めた投資の獲得に向けた取組を強化していかなければいけないと思います。そして、今後、京阪神がより地域的に密に連携して、国内外のカンファレンスへの積極的な出店、あるいはジェトロとも連携して海外ベンチャーキャピタルを招へいするなど、あるいは御指摘があったラボの更なる積極的な誘致などによって、世界で活躍するスタートアップを創出できるエコシステムへと強化していことで、京都経済の活性化につなげ、突き抜ける世界都市京都を実現してまいりたいと考えております。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（下村あきら）岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和）企業誘致及び民間ラボの開発促進についてでございます。京都市では、企業誘致に積極的に取り組むとともに、令和5年4月には京都サウスベクトルを始動し、オフィスやラボへの入居ニーズを市内外の企業から収集し、ディベロッパーなど投資側のニーズとマッチングを図りながら民間事業者に対して積極的に働き掛けを行うなど、オフィスやラボの立地に向けた取組を加速させているところでございます。企業立地件数は伸長を続け、市内に新たなオフィスやラボが立地するなど一定の成果が出ておりますが、ディープテック系のスタートアップが数多く生まれる京都市においては、御指摘のウェットラボのみならず、オフィスやラボは全般的に供給不足の状態にあると認識をしております。この間の企業立地促進の取組により、民間発意のオフィスやラボの建設の動きが見られることから、京都市といたしましても、産業集積を目指す市有地の活用に当たり、これらの用途の提案を高く評価するなどの局横断的な連携の下、こうした民間の動きをしっかりと形にすることで、更なる企業立地の促進につなげてまいりたいと考えております。

議長（下村あきら）福井子ども若者はぐくみ局長。

〔福井子ども若者はぐくみ局長登壇〕

子ども若者はぐくみ局長（福井弘）病児・病後児保育事業についてでございます。本事業は、仕事と子育てを両立するうえで貴重なセーフティネットの役割を果たすものであると認識しております。その時々の感染症の流行や、子供の体調が回復すれば利用の必要性がなくなるという事業の性質上、必ずしも稼働率の高さを求めるものではございませんが、認知度向上等による潜在的ニーズの掘り起こしは重要だと考えております。利用時の手続について、ネット予約や資料の簡素化、ＤＸ化は、保護者の利便性向上につながる可能性があると認識してはおりますが、病児を受け入れるに当たっては、症状だけでなく既往歴や予防接種の接種状況等を詳細に把握する必要があり、現状、電話での予約等を求めているところです。引き続き、実施施設と協議しながら、安心・安全の確保と利便性の向上の両方の観点から必要な取組を進めてまいります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）次に、**市政一般について**、河村諒議員に発言を許します。河村議員。

〔河村諒議員登壇（拍手）〕

河村諒議員　左京区選出の河村諒です。私からは、市営住宅の管理全般について質問いたします。

生活苦など様々な事情を抱えておられる方々に清潔で安全な住宅を低廉な家賃で提供する市営住宅ですが、本市では75団地が運営されており、年々減少傾向にあるとはいえ、今もなお約3万人の入居者がいます。市民のセーフティネットとしてだけでなく、今後は人口減少対策において、若い世代など新たな人口を獲得し

ていくための受皿として様々な役割を果たさなければならない市営住宅ですが、本市において、その管理運営は全く不十分かつ持続不可能な状況にあると言わざるを得ません。

まずはこちらを御覧ください。（パネルを示す）廊下に置かれたバイク、自転車などが見えるでしょうか。こうした共用部分、すなわち避難経路に私物を置くことは、火災発生時などに人命救助の障害となる可能性があり、消防法第8条の2の4に抵触します。このほか、こちらのような（パネルを示す）大小のパラボラアンテナの多くが無許可で廊下に設置されており、大災害時だけでなく小規模の地震や雨でも落下しかねず、階下の入居者を危険にさらしている状況です。今お見せしたのはあくまで氷山の一角で、問題なのは、こうした人命に関わる法令違反の状態が75ある団地のうち73団地、97パーセントの団地で見られるということです。

（パネルを示す）少し小さくなりますが、違反の簡単な一覧表でございます。今年の8月から9月、実際に私自身が全ての団地を訪問し、確認してまいりました。先述した消防法には、防火対象物の管理について権原を有する者は、廊下、階段などに避難の支障になる物件が放置又は残置されないように管理しなければならないと明記されており、市民の生活の模範であるべき京都市が自ら所有する市営住宅の管理すらまともにできていない状況は看過できません。

今年2月の市長総括質疑において、竹内副市長は私の市営住宅は適切に管理されているかという質問に対し、引き続き適切に管理していくと答弁をされました。全体の97パーセントもの団地で違反がある現状のどこが適切な管理と言えるのでしょうか。どのような認識で適切な管理と御答弁されたのか、まずはこの点について市長にお答えいただきたく思います。

本市における市営住宅の管理は、現在、向島と際目以外の全てを住宅供給公社が指定管理又は随意契約という形で担っています。公社いわく、全ての市営住宅を密に管理することは人員的に難しいとのことですが、全ての契約に当然対象市住の適切な維持管理が含まれており、人員不足を理由に管理不全を放置してよい理由はなく、強く即時の改善を求めるべきです。昨年度のまちづくり委員会の、電灯を修理しに来た業者が飲酒運転をしていた可能性があるという陳情第2749号に対する説明において、公社は住民から詳細な説明と安全確保の要請を受けながら、業者のやっていませんという主張をうのみにし、警察にも相談しておらず、本市もまたこの事態を正確に把握できていなかったことが明らかになりました。委員会での指摘後、都市計画局から公社に、今後同様の事案があれば報告するように求めたとのことですが、書面ではなく口頭のみの要請にとどまり、関連業者を含む全ての関係者に通知が伝わったか定かでなく、いつまた同じようなことが起こってもおかしくない状況です。このほかにも、私の元には市営住宅にお住まいの方々から敷地内の不要物の撤去を求める陳情が多数届いておりますが、左京区のとある市営住宅においては、住宅管理課を通じて公社に相談してから約1年半が経過した現在においても完全解決に至っておらず、公社が管理者としてふさわしい能力を持っているのか甚だ疑問です。専門的なノウハウを持っているとはいえ、住宅供給公社がほぼ独占的に市営住宅の管理を担ってきた弊害が浮き彫りになっているのではないでしょうか。

こうした住宅供給公社の独占的な管理状況を改善する意味もあってか、昨年4月から指定管理者制度が導入されたものの、現状、公社以外の受注が難しい状況になっていることも大きな課題です。（パネルを示す）こちらは昨年度、洛西ニュータウンなどの管理者を決定した際の審査結果です。多くの項目が僅差である一方、市内の中小企業への発注の考え、法人の所在地、市政への貢献度という項目で公社に大幅な点数が振られ、結局公社が受注することになっています。もちろん、市内企業への発注は経済振興の観点から重要ですが、本市としても民間活力を積極的に取り入れるべきとしている中で、特に公営住宅、市営住宅の管理という担務能力がある業者が限られた分野において当該項目が参入障壁となっていることは明白であり、指定管理制度が形骸化していると言わざるを得ません。もはや公社だけでは適切な管理が難しくなっている昨今において、今後も公社に有利と捉えられかねない審査体制を維持することは、市営住宅に住まう市民の生活水準を下げることにもつながる可能性があり、審査項目の変更など改善が必要だと考えますが、御所見をお聞かせください。

続いて、市営住宅の駐車場の管理についてお聞きします。本市の市営住宅駐車場は74あり、そのうち49を公社ではなく、公社を介して住民で構成されるカークラブなどが再委託を受けて管理しております。カークラブは、役員が委託費から年間数万円の報酬を受けつつ、駐車場家賃の回収、駐車区画の割当て、契約書類の管理などを担っておりますが、このような管理体制は以下の4点において問題があります。

一つ目は、公社とカークラブの間の契約が随意契約状態であるという点です。透明性が確保できないという理由で行政の随意契約が姿を消している中、市営住宅の駐車場管理は入札に付されることなくカークラブなどが業務を受注しており、監査も住民間で実施されているため、業務や賃料の流れが不透明になっています。こちらを御覧ください。（パネルを示す）これらは、とあるカークラブの会計報告書ですが、数年にわたりコピー代の額がぴったり5,000円だったり、年間の携帯電話使用量が3年連続約16万円である一方、連絡行動費になるものが別で約13万円計上されていたりと、不明瞭な会計となっています。加えて、もとより本市と公社との随意契約結果報告書には、契約理由に公社の一体的な管理による効率化と明記されているにもかかわらず、公社からカークラブなどに再委託しているという点も整合性がありません。

二つ目は、各カークラブなどにより利用料や管理方法にばらつきがあり、市民間の公平性が担保できていないという点です。カークラブなどによっては、1か月に1回、全ての車をローテーションするルールや、日付固定で現金のみの集金など、住民に必要以上の負担を強いる例が散見されますし、同じ団地内で面貸しと個人貸しが分かれて料金が異なっていることもあります。また、面貸しにおける賃料は、京都市が定める基本料金を逸脱しない範囲でカークラブ自身が決める仕組みになっていますが、洛西東竹の里では基本料金よりも800円高い額が設定されているなど、基本料金より極端に高い賃料を求められている事例もあります。

三つ目は、各カークラブなどが個人情報を適切に扱えているか不明瞭であるという点です。公社から受託をしているとはいえ、業務は無資格の一般市民が担っており、高額な現金や車検証の個人情報書類を個人宅で管理しております。法令違反ではないものの、火災や窃盗などのリスクを考慮し、現行の体制は改めるべきです。

四つ目は、今後、人口減によりカークラブなどの管理団体が維持できなくなる可能性が高いという点です。高齢化などにより市内全域で自治会が維持できなくなってきている現在、住民組織のカークラブなども例外ではなく、管理を担う組織が消滅し、管理不全が進行する前に対策を打つべきです。市営住宅の駐車場の管理においては、平成15年度の包括外部監査にて公平性の観点などを指摘されましたが、管理が簡便になるという旨の行政側の都合で現状維持とされてきました。監査から年月がたち、特に担い手不足をはじめとした問題点も深刻化しております。令和3年の調査では、政令市の中で面貸しを実施しているのは本市のほかに静岡市のみでした。駐車場のオーナーとして、一般の不動産会社に委託するなり、公社が部屋を契約する際に駐車場も併せて契約する個別契約に切り替えるなど、駐車場の管理方法を時代に合わせて変えていくべきだと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

最後に、もう一つ質問します。先ほどからお話ししているカークラブですが、市営住宅内の集会所や居室を実質の拠点としていること、業務を長年にわたり継続して実施していることから、人格なき社団と認定される可能性があり、収益事業による一定の収入がある場合は法人市民税などの納税義務が生じることになります。国税や税務署に確認したところ、駐車場管理請負は駐車場貸付業や請負業といった収益事業に認定される可能性が高いということでした。私が会計報告を入手したカークラブなど7団体全てについて、今述べた条件に合致しているにもかかわらず、いずれにも納税額の記載はございませんでした。これが事実であれば、本市の財産を管理する団体が幾年にもわたり納めるべき税を免れてきたことになります。この場合、公社を介してとはいえ、カークラブなどへの再委託を容認してきた本市にも一定の責任があると考えますが、税が未納である組織は市からの業務を受託することができないという本市の規定も踏まえ、駐車場管理受託者の納税体制について、事実関係の確認状況も併せて説明を求めます。ケースによるというのであれば、全ての受託者について、今後、調査を含めどのような対応をされるのか、お示しください。

棟数が非常に多い市営住宅でありますが、だからといって管理不全を是認する理由にはなりません。今般、市営住宅を子育て世帯や若者の住居として利用する取組が進められていますが、管理不全の住居に好んで住まう人がいるはずもなく、このままでは本来の事業効果を発揮できません。そして何よりも、現状を放置するということは、そこに住まう方々の健やかな暮らしを損なう行為であります。ただでさえ住まいの設備が古く、厳しい暮らしを送っている方々がいるような中で、公が果たすべき管理まで不十分ではあんまりではありませんか。全ての市営住宅の住民のために、現状の管理不十分を早期に改善するように求め、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）河村諒議員の御質問にお答え申し上げます。

市営住宅の管理・審査体制について御質問がありました。市営住宅は、低所得者向けのセーフティネットとしての機能を有しておりますが、特に私は、それだけにとどまらず、空き住戸を用いて、子育て世帯やエッセンシャルワーカー、学生、グループホーム、更には京都で芸術活動を志向する方々といった多様な人々の住まいとして活用する取組を開始し、今後重視しております。その意味で、市営住宅のストックというのは単なる住まいという位置付けを超えて、まちづくりや地域コミュニティ、あるいは*** in Residence Kyotoの拠点という点において極めて大きなポテンシャルがあり、既成概念にとらわれることなく最大限に活用していくべきだと考えておりまして、それだけに、議員が御指摘になった管理体制というのは非常に重要な問題だと思っております。その主要な部分を担う、管理を担う住宅供給公社においては、市営住宅が公共財産であることを前提に適切に管理していただかなければいけないということは言うまでもありません。御指摘を踏まえて、不備があればしっかりと厳しく改善を求めていかなければいけないと考えております。

一方、公社は市営住宅の管理運営だけではなくて、住まいに関するあらゆる御相談に応じる京安心すまいセンターの運営はじめ京都市の住宅政策のパートナーとしての役割も担っていただいている存在でありまして、午前中は橋村議員からの御質問にありました、これから外郭団体とどういう風にパートナーとしてその在り方を考えていくのかということも含めて、その在り方は不断の見直しが必要だと私は考えております。

御指摘の指定管理者の審査基準の決定や審査は、外部有識者で構成する委員会において公正な手続で行われており、市内の中小企業への発注の考え等の審査項目についても、京都市の公契約基本条例に基づく市内中小企業の受注機会の確保を前提に設けているものではあります。もとより、したがって民間企業の参入障壁となるものではなく、そういった意味で問題になるものとは考えておりませんが、今後、指定管理者を選定する際には、先ほど私が申し上げた、例えばこの住宅ストックというのはどれだけの意味があるのか、そして今後、京都市の政策として、どういう項目に重点を置いて手厚く配点するのか、そのことも含めて適切に実施していかなければいけないと考えております。

以下の御質問は、副市長、関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら）竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴）市営住宅の適正な管理についてでございます。本市の市営住宅は、その多くを公営住宅法に基づく管理代行により住宅供給公社が、また令和6年度からは向島・際目市営住宅において指定管理制度を導入し、民間事業者が管理運営を行っております。公社も指定管理者も、家賃徴収をはじめとする市営住宅の管理業務を適切に行っているものと認識しております。

廊下等の共用部分の状況、マナー違反については、公社などによる巡回、自治会や住人等からの通報、消防署による立入検査などにより把握をしております。一方で、共用部分に置かれているものは行為者などの所有物であるため、勝手に処分することができません。そのため、公社などが必要に応じ市とも連携して行為者に対し粘り強く是正指導を行い、また行為者による是正が困難な場合には、同居人などの関係者にも是正を促しております。こういった入居マナー違反は、ようやく解決してもまた別の事案が発生するなど、いたちごっこの様相がございます。公社ないし指定管理者において、一つ一つ丁寧に、かつ、き然と対応し、安心して暮らしていただける生活環境の確保などに取り組んでいただく必要があると認識しております。しかしながら、言うまでもなく、御指摘のような事象というのは決して望ましいものではございません。更なる良好な居住環境の確保に向け、公社などに引き続きの努力を求めてまいります。

議長（下村あきら）籏都市計画局長。

〔籏都市計画局長登壇〕

都市計画局長（籏哲也）市営住宅駐車場の管理方法についてでございます。駐車場の管理方法には、住宅供給公社が入居者個人に直接使用を認める個人貸しと、住民自治会が運営するカークラブ等に使用を認める面貸しの2種類がございます。自治会等の自主的な管理運営である面貸しは、使用料の徴収、不正駐車の取締り、除草や清掃など、住宅供給公社に代わって自治体等が行うことにより、自治意識のかん養、入居者間のネットワーク強化などにつながるとともに、行政側にとっても事務負担軽減に資することから、これまでから自治会等からの希望がある場合に適用しているものでございます。

お尋ねの1点目、カークラブ等への委託については、委託先が自治会等の公的な役割を担う団体であると

いうことを考慮したうえ、適切な管理体制等を有しているか審査のうえで行っております。また、駐車場の運営状況については、会計処理の内容を適宜確認するとともに、カークラブ等の責任者とヒアリングを実施し、適正に処理されているのかを確認してございます。

2点目の駐車料金の設定に関しては、カークラブ等が不正駐車対策や維持管理に係る経費等も含めて料金設定を行っており、現在、過度に高額な料金設定がされている団体はないという認識でございます。

3点目の個人情報の管理につきましては、カークラブ等の中で特定の取扱者を決めるなど、最善の注意を図ったうえで業務を遂行していただいております。

4点目、管理団体がこれらを維持できなくなった場合についてでございますが、その場合は、公社が入居者個人に直接使用を認める個人貸しを適用することになります。

次に、駐車場管理受託者の納税についてでございます。カークラブ等が受け取った駐車料金等の収入は、カークラブ等から本市に納めていただく使用料のほか、駐車場の管理経費や、その構成員を対象として構成団体等の活動に要する経費に充てられており、収益を目的とするものでないと認識しております。しかしながら、収益事業に該当するかどうかについては、最終的には税務署において個別に判断されるものであり、各自治会等において収益事業に該当する可能性があると考えられる場合には、必要に応じて税務署へ相談等を行っていただくよう指導してまいります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）暫時休憩いたします。

〔午後3時3分休憩〕

〔午後3時21分再開〕

議長（下村あきら）休憩前に引き続き、会議を行います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）この場合、理事者から発言の申出がありますので、これを許します。西山観光政策監。

〔西山観光政策監登壇〕

観光政策監（西山真司）発言の内容の訂正をさせていただきます。先ほど、中野洋一議員の御質問に対する答弁中、宿泊施設の見直しにつきまして、「京都市民泊施設拡充・誘致方針」と申し上げましたが、正しくは「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」でございます。慎んで訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

議長（下村あきら）お聞き及びのとおりであります。御了承願います。

進行いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）休憩前の一般質問を継続いたします。**市政一般について**、江村理紗議員に発言を許します。江村議員。

〔江村理紗議員登壇（拍手）〕

江村理紗議員　右京区選出の江村理紗です。維新・京都・国民市会議員団を代表して、中野洋一議員、久保田正紀議員、河村諒議員、土方莉紗議員、中高しゅうじ議員と共に質問いたします。

まず、避難所の生活空間の確保について伺います。令和6年12月に改定された内閣府の避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針では、避難所の生活空間の確保に関し、「平時から想定避難者数に対応するために、指定避難所や協定・届出避難所を増やすこと、ホテル・旅館等への避難の準備を進めること等を進めておき、スフィア基準に沿って、1人当たり最低3.5平方メートルの居住スペースとなるようにすること。」と明記されました。これにより、過密な避難生活の長期化やプライバシーが守れないといった従来の課題解消に向けて大きな前進となったと言えます。もちろん、この指針をどこまで履行するかは自治体判断となりますが、令和7年7月に発表された防災対策推進基本計画においては、災害関連死を防ぐ観点からも、スフィア基準を満たす自治体を2030年までに100パーセントとする目標が盛り込まれております。既に一人当たり3.5平米の居住スペース確保を表明する自治体も出始めており、例えば東京都では、できる限りの在宅避難の推奨という方向にかじを切る事例も見られます。今回の政府の判断について、専門家からは資金面の支援を国が行うべきとの指摘も出ており、ごもっともな点だと思います。しかしながら、京都市においても避難所での居住スペースを一人当たり3.5平米とするよう計画を見直す必要があるのではないでしょ

うか。その際には、在宅避難の選択肢だけでなく、車中泊避難、テント避難、ホテルや旅館への避難といった多様な手法を市全体で主導して計画に位置付けておくことが求められると考えます。

市長に伺います。本市として、避難所における一人当たり3.5平米の居住スペース確保に向けて、いつまでにどのような形で実現を目指されるのか。また、そのために在宅避難やホテル避難など多様な避難形態を市全体でどう調整・計画していかれるのか、御所見をお聞かせください。

加えて、学区内の避難所開設の優先順位とそれに準ずる課題について伺います。京都市内では433か所の指定避難所がありますが、地域の自主防災会とひも付いているのは主に小学校です。学区によっては、教育施設、公民館、神社仏閣、複合施設など複数の指定避難所がありますが、その開設や運営については不明確で、不安の声も伺います。小学校以外の施設の場合、開錠の段取りといったハード面に加え、災害種別によって使用する施設をどう選別するのかというソフト面も課題です。学区により、小学校では標高が低い、河川が近い、山際にあるなど、災害の種類によっては学区内のほかの避難所を優先して開設するのが望ましい場合や、あるいは学区内の指定避難所がいずれも同じ条件で、災害の種類によってはいずれも適さないなど、地域の自主防災会からも、判断軸を行政と相談して決めたい、現状の取組よりもう一歩計画を具体化しておきたいという声が寄せられています。京都市としても、避難所の活用優先順をあらかじめ整理し、災害ごとに地域と確認のうえ、災害種別の色分けなどで市民に視覚的に示すなど、広報を行う仕組みを整えておくべきだと考えます。折角増やした指定避難所を非常時に円滑に活用するためにも、しっかり向き合っていただきたい課題と考えますが、いかがでしょうか。

もう一点、避難所開設時の鍵の管理についても伺います。能登半島地震では、避難してきた住民が学校が施錠されていたために中に入ることができず、窓を割って侵入するなどの混乱が相次いで発生しました。京都市でも自主防災会や自治会に鍵を預ける例は多いものの、災害時にすぐ駆け付けられるのか危惧する声を伺います。また、既に自主防災会で鍵ボックスを導入しているケースもありますが、保管は校門や体育館の鍵に限られ、校舎の開錠にはなお課題が残ります。校舎の鍵は、学校長の交代で運用が変わることもあるようです。とはいえ、大規模災害時においては、特に授乳室や発熱者隔離室などは避難所開設後すぐに必要となるため、校舎の開放は不可欠です。

（パネルを示す）そこで、大規模災害時に一定震度以上で自動開錠ができる鍵ボックスの校門への設置が望ましいと考えます。非常時に電気が止まっていても開錠できるよう想定されているものもあり、開設に当たっての課題を解消するため、全国でも導入が進みつつある事例です。また、鍵と共に避難所運営マニュアルを格納することで、開設を一層円滑に進めることにもつながります。地域により事情も異なるため、必要とする避難所運営に関わる地域団体に補助を出す方法も含め、御検討いただきたいと思います。市長の御所見をお聞かせください。まずは、ここまでの御答弁を求めたいと思います。

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）江村理紗議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所における生活空間の確保についてであります。本件について継続的に取り組まれている議員の御案内のとおり、令和6年12月、国の避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針が改定され、トイレや食事の質の確保、パーティションやベッドの備蓄などと共に、これまで基準が示されていなかった指定避難所の避難者一人当たりの居住スペースについて、スフィア基準に沿って一人当たり最低3.5平米を確保することが新たに示されました。これを受け、京都市でも避難生活環境の向上に向け、民間事業者との新たな協定の締結や運営資機材の充実を今進めているところでございます。

避難所の開設直後は、住民の命を守るための被災者の受入れを最優先して、避難所運営が落ち着いた段階で一人当たり最低3.5平米の居住スペースを確保するなど、安心・安全に避難生活を送れる環境を整えていくことが極めて重要であり、加えて、避難所が在宅避難者をはじめとした地域住民の支援拠点としての役割を果たすことを明確にする必要があります。このため、他都市や民間事業者、ＮＰＯやボランティア団体など外部の支援を得ながら、地域住民による避難所の円滑な開設・運営ができるよう、避難所ごとのマニュアルのひな形となる本市の避難所運営マニュアルの年度内の改定を目指して今検討を進めております。さらに、ホテルや旅館等への2次避難の仕組みづくりにも今正に着手しておるところでございまして、引き続き、避難所開設・運営を担う自主防災会や宿泊関係事業者の皆様と密接に連携し、早期の実現に努めて、災害に強

いレジリエントなまちを目指して取り組んでまいります。
以下、関係理事者から御答弁申し上げます。
議長（下村あきら）廣瀬危機管理監。
〔廣瀬危機管理監登壇〕
危機管理監（廣瀬智史）避難所の円滑な運営に向けた取組についてでございます。大規模災害の発生時には、職員の被災や応急業務への従事などのため、直ちに避難所に職員を派遣できないことが想定されます。このため、災害対策基本法において、住民の自発的な防災活動の促進が必要であるとされていることを踏まえ、自主防災会などの共助の取組が進んでいる本市では、地元住民の方々による避難所の開設・運営を基本としています。江村議員御指摘のとおり、災害の種別や施設の被災状況に応じて開設する避難所が変わることに備え、平時から区役所・支所、自主防災会、施設管理者等で協議していくことが重要でございます。今般進めている避難所運営マニュアル改定も契機としまして、連携を一層深め、円滑な運営に向け取り組んでまいります。また、市民の皆様に向けましては、ハザードマップに避難所等を明示しておりますほか、自らの避難行動を確認していただくマイ・タイムラインの啓発に引き続き努めてまいります。
避難所の鍵につきましては、地域主体で開設できるよう、学校等の施設管理者と協議のうえ、自主防災会への貸与を進めております。議員御案内の自動開錠できる鍵ボックスは、円滑に避難所を開設するための手法の一つであると考えられますので、今後、他都市での導入実績や運用の手法、地域のニーズや避難所の施設管理上の課題も含めまして調査・検討してまいります。
議長（下村あきら）江村議員。
〔江村理紗議員登壇〕
江村理紗議員　御答弁をいただきましてありがとうございます。今、京都市には433か所の指定避難所があり、そして京都市の元学区では227か所があります。そういった意味では、実際に自主防災会の方がひも付いていると認識しているところと、実際にはそこにひも付いていない、どう運用したらいいのかという御相談を受けるのが半分近くあるという状況もありますので、今回新たにマニュアルを年度内に改定されるということで、是非この点も御考慮いただくようよろしくお願いいたします。
それでは、次に、熊への対策について伺いたいと思います。全国的に市街地への熊出没が問題となっていますが、京都市においても例外ではありません。市が属する丹波個体群では、令和5年度に370件の出没情報が寄せられ、推定生息数は約350頭とされています。件数は令和元年度以降減少傾向にあるものの、鹿増加による餌不足が要因で、人家周辺に現れやすくなっていると考えられます。近年は市内の商店街や小学校近くでも目撃例があり、令和5年度には左京区修学院で人身被害も発生しており、警戒が必要です。こうした状況を踏まえると、アーバンベア対策は喫緊の課題です。
今年、鳥獣保護管理法改正案が閣議決定され、市町村判断で銃による対処が可能となったのは前進ですが、市民に弾丸が届かない状況を確保するには都市部では難しく、更に市内では猟友会の人数減や高齢化も課題であり、本市にとっては特効薬とは言い難いのが現実です。京都市内でツキノワグマを発見した場合には、京都府林務事務所や市役所もしくは区役所に連絡し、熊出没情報マップに掲載。さらに、出没地域の自治連や学校等に注意喚起がなされる仕組みがありますが、今後、出没頻度の高い時期やエリアが市内でも明らかになれば、京都府と連携しながら、ベアドッグによる学習放獣や野生動物撃退装置モンスターウルフなど、京都市の実情に即した熊対策を積極的に検討・強化していくべきだと考えます。市長のお考えをお聞かせください。
次に、外来生物への対策について伺います。京都市では、先ほど挙げた熊だけでなく、鹿、イノシシ、ヌートリア、ハクビシン、アライグマに加え、外来魚や外来植物といった生物が市内各地で確認されています。外来生物によっては、農作物への被害や屋根裏への侵入など生活被害をもたらすだけでなく、人や家畜に感染する病原体を保有している可能性があるなど、対応の遅れが市民生活や生態系に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。そのため、これらの生物について、出没状況や分布域の実態を正確に把握することが被害を抑制し適切な対策を講じるための第一歩であり、相対的かつ効果的な対策を可能にする基盤だと考えます。
しかし、現状では、外来生物への対応が所管ごとに分かれており、断片的な取組にとどまっています。例えば深泥池の保全は、生息環境の重要性から文化市民局が所管し、生態系への影響は環境政策局、また農作

物被害は産業観光局が対応しています。このような縦割りで個別に対応が進められる一方、全体像の把握が難しく、気付かぬうちに外来生物が増加し過ぎ、食害や家屋侵入、生態系への深刻な影響といった被害への対応が後手に回る危険性があります。

こうした課題を乗り越えるためには、行政だけでなく市民の力をいかす新たな仕組みづくりが必要ではないでしょうか。その有効な手段の一つが、市民参加型の生物調査アプリの活用です。例えば、Biomeのような無料の生物コレクションアプリでは、市民がスマートフォンで撮影した生物の写真を投稿すると、人工知能が映像を解析して種を特定し、位置情報と共に記録されます。これにより、野生生物の生息状況が網羅的かつリアルタイムで集約され、行政が市内の生物分布をふかん的に把握することが可能となります。既に複数の自治体において同様の仕組みが導入されており、外来生物の早期発見や効果的な対策に資する事例も確認されています。本市においても、こうした市民参加型の生物調査アプリを積極的に導入・活用し、市民と行政が協働して市内の生物分布を把握し、外来生物対策や外来種保全に結び付ける仕組みを構築することが必要ではないでしょうか。所管をまたぐ課題を乗り越え、市民の力を取り入れることで、持続可能な生態系保全を実現していくべきだと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

以上で私の質問を終えます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）引き続き、江村理紗議員の御質問にお答え申し上げます。

市民参加型による外来生物対策についてでございます。生物多様性を保全するためには、農林業や文化財をはじめとする他分野の政策との融合や、保全活動と市民・事業者等をつなぐことが当然必要であり、京都市としても生物多様性プランにこれらを基本方針等として位置付け、取組を進めております。これまでから、庁内連絡会議等を通じて関連部署との連携を密にするとともに、府市協働で設置したきょうと生物多様性センターを介して、市民・事業者の参画を促しております。こうした取組が功を奏し、議員御指摘の外来生物対策においては、住民の皆様や国、京都府、京都市が参画する協議会によって、地域の実情に合わせたきめ細かい対策を進めてきたアルゼンチンアリ、被害木のパトロールを担う市民ボランティアの通報が早期発見、迅速な対応につながっているクビアカツヤカミキリなど、着実な成果を挙げております。

御提案の市民参加型調査についても大切なことだと思っておりまして、従前から身近な生き物を報告いただく京の生きもの生息調査に取り組んでおりますが、より多くの方に生き物や京都の魅力を気軽に御投稿いただき、参加者同士を結ぶことで保全活動の裾野の拡大を図るべく、今年度、生きものむすぶ・みんなのミュージアム事業において、誰もが楽しみながら参加し、正におっしゃるように、スマートフォン等で簡単に投稿できる生物調査システムの開発に正に今取り組んでいるところでございます。現在見直しを行っております生物多様性プランにも、引き続き、あらゆる分野の政策との融合や市民参加の必要性を明記し、取組をしっかりと進めてまいります。

以下、関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら）猪田木の文化・森林政策監。

〔猪田木の文化・森林政策監登壇〕

木の文化・森林政策監（猪田和宏）熊への対策についてでございます。熊の出没や被害に関するニュースが連日のように報道されており、本市におきましても対策の強化が必要であると考えております。今年度から、熊の接近を防ぐため、地域との連携による集落点検事業を開始し、左京区久多地域において、専門家による熊の生態等に関する講習会や、柿の木等の誘因物を確認・点検するまち歩きを実施しているところであり、引き続き取組地域の拡大を図ることとしております。あわせまして、熊が生活圏に出没した場合の新たな対応制度として、本年9月から市町村による緊急銃猟が可能とされたことから、京都府や警察との連携の下、京都市ブロック猟友会の御理解・御協力を得て体制を構築しております。引き続き、この間の机上訓練で明らかになった課題を整理したうえで、国の動向や他の自治体における対応事例の収集などにより、熊対策の充実・強化を図ってまいります。

なお、議員から御紹介のありました野生動物撃退装置等につきましては、他の導入事例を参考に、地域との協議を進める中で、その活用を検討しているところであります。今後とも、市民の皆様の安全確保に万全を期してまいります。

～～～

今年度、京都府木津川市や南丹市では、小学生を対象に着衣水泳の授業を実施されました。全身の力を抜いて浮かぶ方法や背面で呼吸を確保するイカ泳ぎ、水に落ちても慌てず浮き続け救助を待てるようにする取組や救命胴衣を着ける体験、衣服を着たまま浮かぶ感覚を学び、水辺の危険に備える力を養われました。また、これまでから京都市内の複数の小学校において各学校の裁量で計画し、着衣水泳を実施されています。例えば今年度、山科区音羽小学校では、ＰＴＡが主催となり消防署と連携し着衣水泳を実施されました。京都市として、これまでの取組も参考に、教育委員会や消防局が持つノウハウをいかし、現在試行的に実施されているスイミングスクール等民間事業者と連携した水泳授業の実施と合わせて、水泳授業の一環として着衣水泳の授業を全ての小中学校の児童を対象として実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、次世代型素材等を活用した環境配慮型となる有料指定ごみ袋の導入について伺います。京都市は、平成18年度から有料指定ごみ袋制度を導入しました。また、地球温暖化対策に関する国際的な約束である京都議定書が誕生して20周年の節目を迎えるに当たり、温室効果ガスの削減及び市民の皆様の環境意識の向上に向け、家庭ごみ有料指定袋の原料の10パーセントをバイオマス、サトウキビの非可食部等から生成されるバイオマスポリエチレンを使用する取組を試行的に実施し、政令市で初めての取組として注目を集めました。現在、バイオマスポリエチレンを配合した有料指定ごみ袋の導入から8年が経過し、この間、京都市の事例は着実に全国に浸透し、他都市でも導入の動きが見られました。近年、更なる研究が進み、バイオマスプラスチックの配合率を高めた製品や新しい素材を活用したごみ袋の販売や、活用される自治体の取組も見られるようになりました。

平成12年5月に制定されたグリーン購入法、国等の環境物品等の調達の推進に関する法律は、環境に配慮した商品調達を推進する法律で、国や事業者、地方自治体、市民に対して環境に優しい製品の推進を求め、持続可能な発展や循環型社会の実現を目指すものです。令和2年2月に新たな品目としてプラスチック製ごみ袋が追加され、グリーン購入法における判断基準の一つに、バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものがプラスチック重量の25パーセント以上使用されていることと示されました。例えば、大阪・関西万博においては、石灰石などを主原料とする環境配慮型の新素材を原材料とした環境配慮型ＬｉｍｅＡｉｒ　Ｂａｇをごみ袋として採用し、CO_2を含む温室効果ガス排出量の抑制に寄与するものとして評価されました。ＬｉｍｅＡｉｒ　Ｂａｇは、原材料調達から処分までのライフサイクルで、従来のポリエチレン製袋やバイオマスプラスチック25パーセント配合、再生材40パーセント配合の袋と比較しても、温室効果ガスの排出を抑制することが期待されているものです。また、Ｂｉｏ　ＬｉｍｅＡｉｒ　Ｂａｇとして、ポリエチレン樹脂と炭酸カルシウムに更にバイオマスプラスチックを25パーセント配合された製品も活用されています。バイオマスプラスチック25パーセント配合した袋と比較して原油由来プラスチックの使用量を約41パーセント削減可能で、原材料調達から処分におけるCO_2を含む温室効果ガス排出量を約27パーセント削減できるといったデータも公表されています。他都市においては、同様に石灰石を主原料とするライムストーンを活用した袋を有料指定ごみ袋として採用するケースもあり、バイオマスプラスチックを使ったごみ袋と比較して安価であることや、石油資源の使用削減、CO_2排出抑制の効果検証に基づいて導入を決められています。別の視点の取組として、亀岡市では市民がごみとして排出したプラスチックを回収し、ごみ袋の原料とする地産地消型の取組が行われています。

多くの民間企業において、グリーン購入法に基づいて環境配慮型のごみ袋を積極的に活用されています。政令市初バイオマスプラスチック配合の優良指定ごみ袋の導入実績を持つ京都市におかれては、ここで立ち止まることなく、グリーン購入法の対象となるよう努力義務を果たしていくこと、環境課題に立ち向かう姿勢を示していくことが必要ではないでしょうか。他都市や民間での先行事例を参考に、これまでのバイオマスプラスチックに加え、新たに活用が進む石灰石やプラ循環などの取組も検証し、バイオマスプラスチックの配合率を高めることも含めて、環境配慮型となるごみ袋の導入を検討すべきではないでしょうか。本市の方針をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）土方莉紗議員の御質問にお答え申し上げます。

小中学校における空調設備の計画策定についてでございます。京都市では、学校の普通教室の冷房化につ

いて、中学校は平成16年度から17年度に実施し、小学校は平成18年度に全国に先駆けＰＦＩ手法で実施しており、快適な教育環境の早期実現が全国トップ水準の学力の実現にもつながったと考えております。そうした中、御指摘のように設置から約20年が経過し、大規模更新が必要な状況に至り、平成31年度にＰＦＩ事業が終了した時点で、同じくＰＦＩ事業による更新計画を検討していたところでしたが、京都市の財政状況が厳しい中、着手に至らなかったという経緯がございます。ＰＦＩ事業終了後の令和2年度以降は、次期更新計画の検討を行いながら、空調の不具合による教育活動への影響が生じないよう、保守点検委託を別途契約し、現在も不具合対応など維持管理を継続しているところであります。

そうした中、子供たちのより安心・安全な教育環境整備を加速させるため、令和6年度にはＰＦＩ手法導入可能性調査を実施し、空調更新の事業手法の検討と本格的な更新計画の策定に着手したところであります。事業手法につきましては、大量の空調を短期間で整備でき、更に財政負担の縮減と平準化が見込まれることから、ＰＦＩ方式による更新が最適であると判断し、令和12年度までに各校における不具合状況等を勘案しながら整備を完了したうえで、令和25年度まで維持管理を行う計画とさせていただいております。

なお、ＰＦＩ方式では、事業期間中の保守点検の中に、るる御指摘をいただきました故障・不具合対応も含んでおりまして、本市が小規模修繕や緊急工事を行うよりも速やかな復旧が可能になります。近年の記録的な猛暑に鑑み、今後とも子供たちの健康保持、教育活動の保障のため、着実に更新計画を進めてまいります。

以下、関係理事者から御答弁を申し上げます。

議長（下村あきら）横山環境政策局長。

〔横山環境政策局長登壇〕

環境政策局長（横山克久）次世代型素材等を活用した環境配慮型有料指定ごみ袋の導入についてでございます。家庭ごみ有料指定袋制につきましては、ごみを排出することへのコスト意識を持っていただき、ごみへの関心を高め、ごみ減量・分別によるリサイクル等を促進することを目的に、平成18年10月に導入して以降、市民の皆様の御尽力により、家庭からのごみ量は、他の施策等の効果とも相まって、平成17年度30.7万トンから令和6年度には18.8万トンに約4割減少しております。改めて、市民の皆様の御理解・御協力に感謝申し上げます。

有料指定袋につきましては、温室効果ガスの削減及び市民の皆様の環境意識の向上を図るため、平成30年7月から政令指定都市で初めて原料の10パーセントにバイオマスポリエチレンを使用しております。市役所が率先して環境に配慮した製品を使用していることを広く周知することで、市民の皆様に環境に配慮した行動への変容を促すとともに、CO_2排出量を年間約400トン削減しております。その一方で、素材については、環境への配慮だけでなく、市民の皆様に安心して御利用いただける品質の確保、経費の点も考慮する必要があります。特に品質については、日々のごみの排出の際に破れることなどがないよう、本市ではＪＩＳ規格の1.5倍の強度や伸びを確保するなど、他都市より高い品質を確保しているところです。引き続き、再生可能資源等の利活用の促進による化石資源からの脱却に向け、環境に配慮した有料指定袋について、他都市の事例や技術革新の動向等も注視しながら調査・研究を深めてまいります。

議長（下村あきら）稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾）着衣水泳事業の実施についてでございます。子供たちの命や健康を守ることは学校教育の大前提であり、京都市が各学校に示しております学校教育の重点にも、子供の命を守り切ることを最上位に掲げ、交通安全教育や防災教育など様々な安全に関する取組を展開しております。着衣のまま水に落ちた場合の対処を体験する着衣水泳についても、児童生徒が自分自身の命を守る観点から大変重要であるため、消防局などの御協力の下、近年実施校が増加し、現在小学校74校で実施していることに加え、民間業者と連携して水泳事業を試行実施している9校のうち、約半数の4校で実施しております。

一方、各学校の教育課程は、関係法令や学習指導要領などに基づき、各学校長の責任において児童生徒や学校、地域の実態等に応じ編成、実施するものであり、命を守る取組についても、何を重点化して実施するかは各校の校長が判断すべきものであります。したがって、着衣水泳の全小中学校での実施を教育委員会として義務付けることは適切でないと考えております。今後とも、あらゆる学校教育活動を通して、児童生徒が自らの命を守ることができる資質・能力の育成を目指した学校教育の充実に努めてまいります。

～～～

き、市民の方との共同でのイベントが生まれたり、あるいは企業とのコラボレーションなども期待できます。これは、大学が目指されている、風通しがよく多様な人々が集まる文化芸術の交流拠点という大学像とマッチします。今現在開催されている卒業制作展やＴＨＥ　ＧＩＦＴ　ＢＯＸのような年に1度のイベントだけではなく、学生たちが常設で展示でき、販売もできるような拠点を作ったり、企業と連携してのコンクールや学内でのコンペティションなども開催していくべきだと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、本市による継続的なアーティスト登用システムの構築について質問いたします。先日視察した群馬県では、2023年より「群馬パーセントフォーアート」推進条例を制定されました。予算の一定割合を芸術に充てる新たなアート振興策で、欧米発のインフラ整備の一部をアートに充てるワンパーセントフォーアートの精神をいかした条例です。アーティストが自立できる環境づくりを進め、アートを活用した新たな価値の創造や地域経済の活性化を促し、そこで生み出された資金・予算・民間寄付による安定的な財源が次のアート振興へとつながる、アートの好循環システムの構築を目指されています。条例化により、制度の安定性と正当性が確保され、文化政策、アーティスト支援が一過性で終わらず持続可能な点が大きな利点です。毎年芸術に必ずお金が下りるということ自体が、芸術家にとって心理的な担保にもなります。アートが趣味や無償の活動ではなく、アート、芸術にしっかり対価を支払い、アーティストがアートを本業として自立できる京都になっていくために、行政が仕組みを作り、後押ししていく必要があります。

例えば福岡市においては、公共事業においてアーティストを起用するために、Ｆｕｋｕｏｋａ　Ａｒｔ　Ｎｅｘｔという包括的なプロジェクトを推進されています。このプロジェクトは、単に作品を設置するだけではなく、アーティストの活動を支援し、市民がアートに触れる機会を増やすことを目的としています。Ａｒｔｉｓｔ　Ｃａｆｅ　Ｆｕｋｕｏｋａに登録されている市内で活動されているアーティストを採用するなど、市の事業などにも積極的に登用されており、プロのアーティストとして報酬も支払われています。最近では、バイオマスプラスチック配合指定袋やごみ出しに使えるレジ袋、ふくレジに福岡を拠点に活躍しているアーティストの絵を採用されています。また、Ｆｕｋｕｏｋａ　Ａｒｔ　Ｎｅｘｔ事業の一環として福岡アートアワードを創設され、様々な地元企業と連携されてきました。毎年のアーティストの作品の買上げ総額は数百万単位にも上るとのことです。企業はアワードで受賞したアーティストの作品を買い上げるための資金を提供し、企業がアート支援を通じて社会貢献活動を行い、地域の文化振興に直接的に寄与できるため、様々な地元有力企業がパートナーとして協力されています。

本市においても、授業の一環として、芸術を学ぶ学生、高校生などが市会のポスターや交通局の啓発ポスターなどを無償で制作されていますが、本市も福岡市のように様々な事業において市内で活動するアーティストにしっかり対価を支払う、プロのアーティストとして積極的に採用する仕組みづくりが、継続的にアーティストを支援し育てていくことにつながると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後に要望をいたします。2028年度から京都市立中学の部活動が廃止になり、民間に移行されることが決定しています。ここで一つ提案したいのが、部活動ではなく、いろんなスポーツができ、かつ国際交流もできるエンジョイクラブです。いろんなスポーツをやってみたい、体験したい生徒は多いですが、基本的に一度部活に所属すれば、辞めて新しい部活に所属しない限り、ずっと同じ部活で一つのスポーツしかできません。しかし、勝ち負けではなく、いろんなスポーツを楽しめるエンジョイスポーツを目指すエンジョイクラブの創設を提案したいと思います。例えば、月曜日はタッチラグビー、水曜日はモルック、金曜日はダンス、土曜日は登山など、週に三、四回様々なスポーツを楽しむことができます。また、地域の大学や民間の日本語学校にも協力してもらい、留学生と地域の中学生がスポーツを通じて交流できる場を作ります。松井市長は、誰もが生きやすい多様性・包摂性のある共生社会の実現を公約に掲げておられました。中学生という多感な時期にスポーツを通じて文化や宗教が異なるいろんな国の留学生と交流することで、様々な価値観に触れて視野を広げられることは、そのような社会を実現するうえでも非常に重要であると考えております。このような様々なスポーツを楽しめて、かつ国際交流という学びの場にもなるエンジョイクラブについて、本市においても是非検討をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）中高しゅうじ議員の御質問にお答え申し上げます。

京都市立芸術大学と地域の交流について御質問をいただきました。京都芸大は、創造的な精神と技術によって広く社会や文化に貢献することを基本理念に、明治13年の建学以来、国内外で活躍する優れた人材を数多く排出し、文化芸術の発展に重要な役割を果たしてまいりました。そして、令和5年10月の京都駅東部エリアへの移転を機に、開かれたテラスのような大学というコンセプトを提示するとともに、社会連携を一層進めるための共創・連携ポリシーを新たに策定されました。京都芸大においては、学生の創造性を最大限引き出す教育、研究はもとより、展示や演奏会を通して教育研究活動の成果を社会に還元し、市民の皆様との交流につなげる取組を進めております。それは、あの地に立地している大学として当然のことだと思います。

京都芸大ならではの取組である作品展には、毎年多くの方に御来場いただいており、卒業・修了年生のみならず、学部1回生から大学院修士2回生までの全学生が作品を展示し、優秀な作品を表彰されております。さらに、作品展における成績優秀者に対して、企業の支援により創作活動・発表の場が提供されています。また、秋の芸大祭においても、作品展示、創作品の販売、演奏会を実施しているほか、大学内のギャラリー、@ＫＣＵＡにおいて、教員、在学生、卒業生による企画展を開催するなど、年間を通して学生の作品展示の機会が創出されています。さらに、金融機関やホテルなどの企業と大学が連携し、展示、販売の機会の提供や長年にわたる作品の買上げ、コンサートでの演奏依頼など、多様な経験ができる場を設けております。議員御提案の常設で販売する拠点については設けられていませんけれど、一方で、企業の展示販売の企画や学外の公募展等と連携することで、展示・販売、公募の機会を確保いたしております。

テラスのような大学というコンセプトに込められた思いは、作品の展示、販売のみならず、キャンパスの内外の多様な人々が芸術を通して対話し、相互理解を深め、新たな価値を創造していくことであって、キャンパスそのものが文化芸術の交流拠点であると私は考えております。移転を契機に市民や企業等との連携が行われていますけれど、京都市としては、これを更に促進し、京都芸大を核に、地域やまち全体での多様な主体の交流を面的にも一層促進することで、新たな価値の創出をまち全体に広げ、文化芸術都市・京都の深化を目指してまいりたいと思います。

以下は関係理事者から御答弁させていただきます。

議長（下村あきら）平賀文化芸術政策監。

〔平賀文化芸術政策監登壇〕

文化芸術政策監（平賀徹也）継続的なアーティスト登用システムの構築についてでございます。中高しゅうじ議員御紹介の「群馬パーセントフォーアート」推進条例につきましては、予算の範囲内において、歳出予算の一定割合を措置するものとするなどの規定がございますが、本市におきましても、平成18年4月施行の京都文化芸術都市創生条例により文化政策に対する財源確保を担保いたしております。アーティストが活動を継続できる環境整備は大変重要と考えており、本市では、この条例に基づき策定した第2期京都文化芸術都市創生計画において、芸術家の社会的、経済的地位の向上につながる各種取組の推進を最重要施策の一つに掲げ、芸術家×仕事コーディネート事業を実施しております。プロとして活動されるアーティストに、京都映画賞をはじめとする文化事業のチラシ制作、京都市職員採用のＰＲ動画制作といった本市の事業に御協力いただいており、しっかり対価をお支払いしながら継続的なアーティストの支援につなげているところです。また、令和3年度から京都アート・エコシステム実現プロジェクトとして、アートの価値を高めることでその活動基盤を充実させ、創作活動が更に活発になるという好循環の創出に取り組んでおり、その一環として、アートの経済的な価値に着目したアート×ビジネス推進事業やアート市場活性化などの取組を進めております。アート×ビジネス推進事業におきましては、アーティストと企業等との交流やマッチングの機会を積極的に提供しており、アート思考をテーマとした企業の社員向け研修に演劇関係者などアーティストが講師として参画するなど、多様なアーティスト登用の形を生み出しております。また、アーティストの作品が評価され、購入されることを支援し、アート市場を活性化することを目的に、ホテル、店舗や公共施設など身近な場所で若手のアーティストの作品を展示・販売するＡｒｔ　Ｒｈｉｚｏｍｅ　ＫＹＯＴＯを実施するほか、府市連携によるアートフェアの開催にも取り組んでいるところです。民間企業や団体におきましても、美術作品の買上げや各種顕彰などアーティストを支援・育成しようという事例は多く、こうした動きも踏まえながら、今後とも総合的・効果的なアーティストの支援・育成に取り組んでまいります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）本日はこれをもって散会いたします。

〔午後4時21分散会〕

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議　　長　　下　村　あきら
署名議員　　神　谷　修　平
同　　中　村　ま　り